

尼崎 21 世紀の森づくり行動計画（改訂版）

～森と水と人が共生する環境創造のまちづくり～



平成29年3月

尼崎 21 世紀の森づくり協議会

はじめに

尼崎臨海地域の「環境改善」と「都市再生」の両方を目指す取組

尼崎臨海地域も、古くは茅渚の海、猪名の浦と呼ばれ、白砂青松の美しい海岸が連なっていました(図 1)。江戸期には天守閣を持つ城下町として栄え、臨海部の新田開発により米、綿花、菜種の栽培が盛んでした。明治後期以降、新田への工場立地、海岸の埋め立てが進み、城下町から工業都市へと急速に変貌を遂げました。大正期以降に重工業化が進み、昭和 30 年代以降の高度成長期には、阪神工場地帯の一翼として我が国の高度成長を支えていました。

しかし、工業化の波は、美しい海辺の自然環境の喪失、生活や生態系を脅かす公害の発生などの環境問題を深刻化させました(図 2)。環境に対して多くの負荷を与えてきたことや、市民にとって緑と潤いの少ない魅力の乏しい地域となっていることから、地域環境の再生が緊急かつ重要な課題となっています。

また、工場による公害は企業や地域の努力により解消される一方、阪神・淡路大震災の影響や工場の郊外や海外への移転などの産業構造の変化により、工場跡地の遊休化が進むなど、地域の活力の低下が見られることから、地域活力の再生に向けた取組が最も必要とされている地域となっています。

このような背景から、尼崎臨海地域を魅力と活力あるまちに再生するため、「森と水と人が共生する環境創造のまち」の実現に向けて、国道 43 号以南における森づくりを核とした環境共生型のまちづくりを目指して、平成 14 年 3 月に「尼崎 21 世紀の森構想」(以下「森構想」という。)が策定されました。また、この理念を具体化するため、平成 16 年 9 月に「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画」(以下「行動計画」という。)が森構想推進母体の中核組織である「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」により策定されました。

行動計画の取組が始まってから 10 年以上が経過しました。その中で着実に成果を上げている活動もあれば、社会経済情勢の変化等により具体的な活動に結びついていないものもあり、活動の見直し、新たなニーズを踏まえた展開などが必要です。

こうした観点から、森構想の理念を継承するとともに、尼崎臨海地域の「環境改善」と「都市再生」の両方を目指す世界でも類を見ない取組を今後も進めるため、行動計画を改訂します。



図 1 明治 31 年大日本帝国 2 万迅速図尼崎
歌川貞秀画「西国名所之内 尼崎大物の湊」



図 2 昭和 40 年代の尼崎製鉄所

平成 29 年 3 月

尼崎 21 世紀の森づくり協議会 会長 中瀬 勲

目 次

1	尼崎21世紀の森構想	1
1-1	尼崎21世紀の森構想	1
1-2	尼崎21世紀の森づくり協議会	2
2	尼崎21世紀の森づくり行動計画	3
2-1	行動計画の趣旨	3
2-2	行動計画の実施体制	5
2-3	行動計画の枠組み	6
3	行動計画の改訂	7
3-1	森構想の中間総括	7
3-2	改訂の視点	7
4	改訂行動計画の基本方針	11
4-1	改訂の趣旨	11
4-2	目標	11
4-3	取組方針	11
4-4	目標年度	11
4-5	取組の見直しと評価	11
5	森構想推進のための取組	12

参考資料

尼崎21世紀の森構想の中間総括報告書（平成28年3月）

尼崎21世紀の森づくり協議会設置要綱

1 尼崎 21 世紀の森構想

1-1 尼崎 21 世紀の森構想

尼崎臨海地域は、重化学工業を中心に、日本の産業経済をリードしてきましたが、近代化の過程においてかけがえのない自然を失うとともに、公害の発生など環境面での課題を抱えています。

また、近年の産業構造の変化等により工場等の遊休地が発生するなど、地域の活力が低下し、その再生が急務になっています。

このような状況を踏まえて、尼崎臨海地域を魅力と活力あるまちに再生するため、人々の暮らしにゆとりとうるおいをもたらす水と緑豊かな自然環境の創出による環境共生型のまちづくりをめざして、県では「尼崎 21 世紀の森構想」を平成 14 年 3 月に策定しました。

■ まちづくりのテーマ、まちづくりの展開方向

「森と水と人が共生する環境創造のまち」

- ①環境の回復・創造、美しい風景の創出
- ②活力ある都市の再生
- ③既存産業の育成・高度化と新産業の創造
- ④豊かな人間性を育み、エコライフスタイルを創造するまちづくり
- ⑤すべての主体の参画と協働による交流型のまちづくり

■ 対象地域

国道 43 号以南の約 1,000ha を対象としています。



※ 尼崎 21 世紀の森づくり

尼崎臨海地域（1,000ha）を魅力と活力ある地域に再生するために行う緑の回復、創造と水環境の改善による環境共生型のまちづくりを「尼崎 21 世紀の森づくり」と呼びます。

1-2 尼崎 21 世紀の森づくり協議会

尼崎 21 世紀の森構想の推進にあたっては、市民をはじめあらゆる主体がイメージの共有化を図るとともに、それぞれが創意工夫しながら積極的にまちづくり・森づくりを進めるため、全ての主体の参画と協働による取り組みが必要です。

そのため市民、企業、各種団体、学識者等からなる森構想推進母体の中核組織である「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」が平成 14 年 8 月に設置されました。

さらに、尼崎 21 世紀の森づくり協議会の中に協議会をサポートする「森」、「まちづくり」、「産業」、「発信」の 4 部会を設け、尼崎の森中央緑地基本計画への提案や、先進事例となる森の見学会、尼崎臨海地域のまち歩き、産業再生に向けた勉強会など、森づくり・まちづくりに向けた活動のほか、ニュースレターの発行、フォーラムの開催など、森づくり・まちづくりに関する PR 等にも取り組みました。

平成 25 年 4 月からは、協議会による構想協議の機会の確保や外向けの発信力の向上、活動メンバーの自由で幅広い参加と活動負担の軽減を目的として、4 部会を廃止したうえで、協議会組織を「協議体」と「活動体」に区分し、協議会は「協議体」として構想マネジメント、森の会議は「活動体」のプラットフォームとして活動マネジメントの役割をそれぞれ強化することとしています。

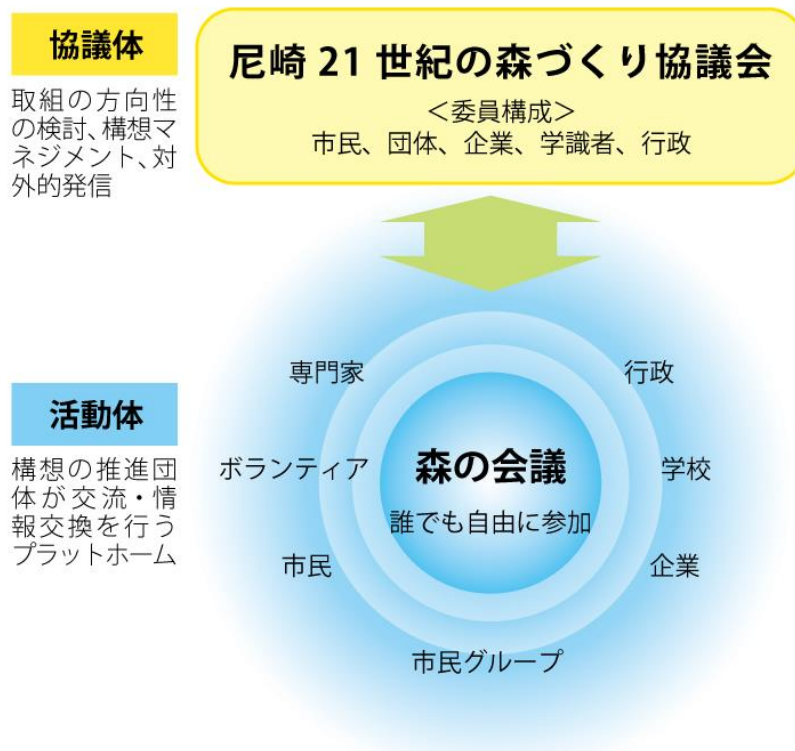


図 尼崎 21 世紀の森づくり協議会と森の会議

2 尼崎 21 世紀の森づくり行動計画

2-1 行動計画の趣旨

「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画（平成 16 年 9 月策定）」（以下、行動計画という。）は、森構想の理念の実現に向けて、取組の方向性を示し、提案するものであり、市民、企業、行政などあらゆる主体が自主的に、あるいは連携・協力して取組むための指針となるものです。その内容については随時見直しを行いながら、森構想の理念の実現を目指します。

1) 森構想の理念を共有し、その実現に向けた取組の方向性を示し、提案します。

森構想は目標年次 100 年にわたる長期的な計画であることから、短期的な取組については具体的な内容を明らかにし、中長期的な取組については方針や見通しを示します。

【尼崎 21 世紀の森づくりの理念】

私たちが誇りとする尼崎臨海地域を魅力と活力ある、元気で美しいまちに再生するため、「森と水と人が共生する環境創造のまち」として世界に発信していきます。

○美しさ・・・

かつて、「茅渟（ちぬ）の海」と言われた素晴らしい海と、葦（よし）に覆われ夕日、入日に映える海辺の風景を持ったまち

「環境の世紀」といわれる 21 世紀を迎え、郷土種を用いた生物多様性の森づくりなどにより、失われた自然環境の再生・創造と沿岸域の健全な発展を実現していく。

○元気さ・・・

かつて、時代の要請を受け、阪神工業地帯の一翼を担い、我が国の産業経済の発展をリードしてきたまち

産業構造の変化等により、工場等の遊休地が発生するなど、地域の活力が低下してきていることから、21 世紀にふさわしい環境と調和した企業活動などにより、地域活力再生に向けて取組む。

○誇り・・・

「美しさ」、「元気さ」が紡いできた尼崎臨海地域の歴史は、私たちの「誇り」である。これらを再認識・再発見するとともに、「森と水と人が共生する環境創造のまちづくり」を通じて、「美しさ」、「元気さ」を取り戻し、さらに高めていく。

○発信・・・

「誇り」とする尼崎臨海地域の「美しさ」「元気さ」を再生し、進展させる取組として、「環境改善」と「都市再生」の両方を目指す世界でも類を見ない「尼崎 21 世紀の森づくり」を尼崎から世界に「発信」し続ける。

2) あらゆる主体（市民、企業、民間団体、行政など）が自主的に、あるいは連携・協力して取組んでいく上での指針とします。

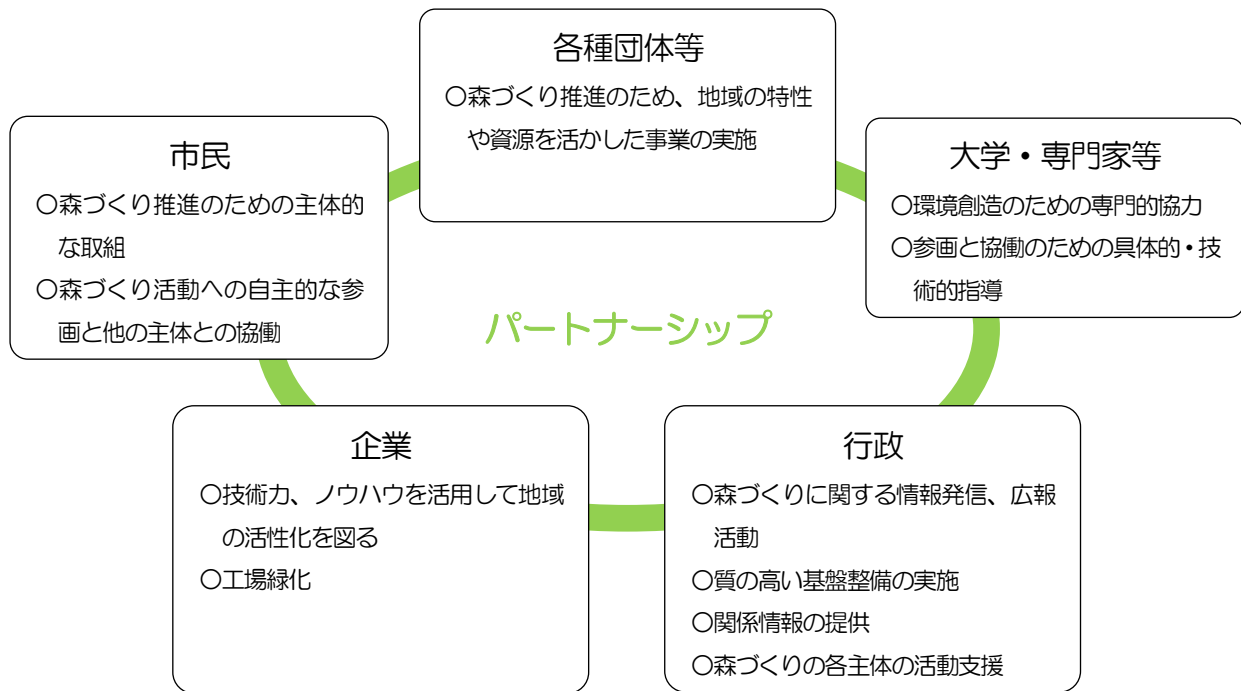


図 それぞれの主体の役割

3) 社会状況の変化や森づくり・まちづくりの取組の進捗等に応じて、随時見直しを行いながら、森構想の理念の実現を目指します。

取組の内容は〔P→D→C→Aサイクル〕の考え方に従って随時見直しを行い、毎年整理します。（※Plan→Do→Check→Action→Plan・・・）

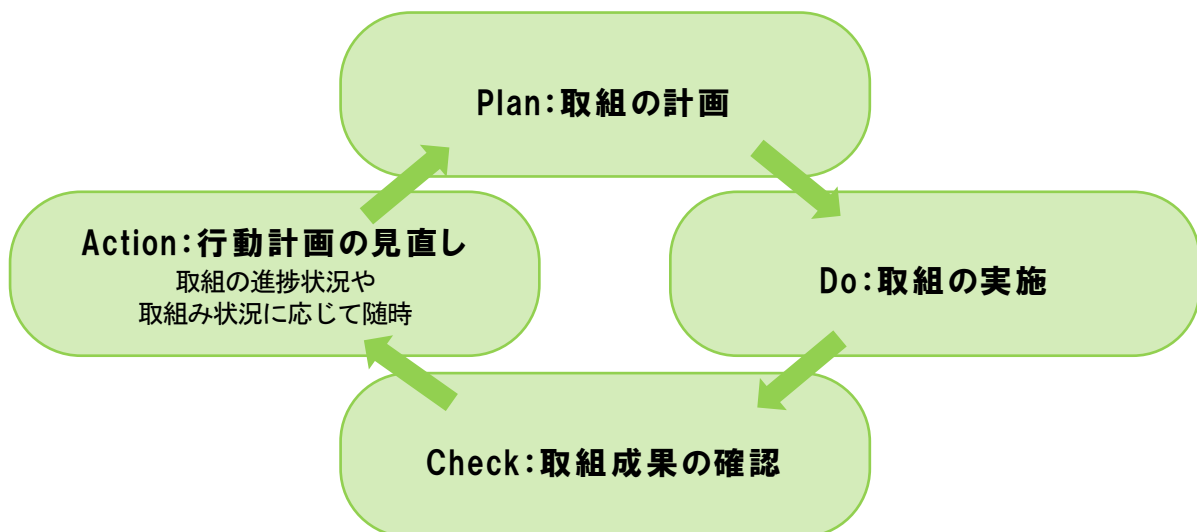


図 PDCAサイクル

2-2 行動計画の実施体制

1) 尼崎 21 世紀の森づくり協議会の役割

「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」は、尼崎 21 世紀の森づくりに向けて、構想マネジメントを行う推進組織（協議体）として、自主的、積極的に次の 3 つの役割を担います。

○ 行動計画の策定や見直し

市民、企業、行政、各種団体といった各主体の参画と協働による取組を提案し、行動計画として策定します。また、取組状況や社会状況に応じて随時見直しも行います。

○ 森構想推進に関するマネジメント

森構想推進のために各主体に対して参画と協働を呼びかけ、主体間の調整やネットワーク化を図りながら、森構想推進のマネジメントを行います。

○ 森構想推進のための対外的発信・働きかけ

森構想の認知度の向上や活動内容の拡大など、森構想推進のために、対外的、広域的な情報の発信と働きかけを行います。

2) 森の会議の役割

森構想に関わる様々な活動をマネジメントする活動体のプラットフォームとして、自主的、主体的にグループや実行委員会等を組織して活躍する団体等の情報交換・連携を促す役割を担います。

2-3 行動計画の枠組み

行動計画は、森構想の「まちづくりの展開方向」に沿った取組を示すものとして、以下のような枠組みで策定しています。

理念	まちづくりの展開方向	取組の分類
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">森と水と人が共生する環境創造のまち 「美しさ」「元気さ」「誇り」「発信」</p>		<p>環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組</p> <p>「先導整備地区における森づくり」 先導整備地区の尼崎の森中央緑地などにおいて、参画と協働により生物多様性の森づくりを進めていきます。</p> <p>「みどり(森)の多面的機能を活用したまちづくりの実践」 みどりの創出等を通して、まち全体がみどり豊かで、生き生きとしたコミュニティの形成をめざします。</p> <p>「森づくりを支える循環型のしくみづくり」 森づくりにおける循環モデルの確立をめざします。</p> <p>「森づくりの輪を広げる」 森づくりに携わる人の輪の拡大や人材の育成、信頼される体制づくりをめざします。</p>
	<p>環境の回復・創造、美しい風景の創出</p>	<p>活力ある都市の再生に向けた取組</p> <p>「人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり」 まちの景観やアクセス、エコライフなどの視点で生き生きとしたまちづくりを考えていきます。</p> <p>「地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり」 まちづくりにみんなが参加できるようなしくみをつくり、実践していきます。</p>
	<p>活力ある都市の再生</p>	<p>既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組</p> <p>「森と産業が共生するまちづくりの推進」 産業遺産など、地域資源を活かしながら、森と産業が共生していくまちづくりをめざします。</p> <p>「森を活かした産業活性化の仕掛けづくり」 新たな環境・エネルギー産業に関する地域の技術を活かして、産業の活性化を支援するしくみづくりをめざします。</p>
	<p>既存産業の育成・高度化と新産業の創造</p>	<p>気運の醸成に向けた取組</p> <p>「構想全体の気運醸成」 森づくりに良質なイメージや愛着感を持ってもらい、取組の輪が広がるようなしくみづくりをめざします。</p> <p>「構想の推進のための組織づくり」 森構想に関わるさまざまな活動を支援するしくみづくりをめざします。</p>
	<p>豊かな人間性を育み、エコライフスタイルを創造するまちづくり</p> <p>全ての主体の参画と協働による交流型のまちづくり</p>	

3 行動計画の改訂

3-1 森構想の中間総括

現行の行動計画（平成 16 年 9 月策定）に基づき、市民、企業、各種団体、行政が取組を進め、10 年以上が経過しています。

この間、平成 25 年に協議会組織が「協議体」と「活動体」に区分され、平成 26 年には森構想の先導拠点地区である尼崎の森中央緑地でパークセンターがオープンするなど、森構想を取り巻く環境や活動主体の状況等が変化しつつあります。

そこで、今後の森構想の推進方策やその進め方、協議会のあり方などの検討に資することを目的に「尼崎 21 世紀の森構想の中間総括」として、行動計画の 4 つの取組ごとに進捗状況を評価し、その成果や課題を平成 27 年度末にとりまとめました。

この中間総括の結果を踏まえて、森構想のさらなる推進のため行動計画を改訂します。

3-2 改訂の視点

視点 1 着実に成果を上げている 4 つの取組方針を今後も推進

先導拠点地区の尼崎の森中央緑地や尼崎運河を中心に、基盤整備が進むとともに、県民、企業・団体など多くの主体の参画のもと、森づくりや水質浄化活動、環境学習、県民交流などの面で着実に成果を上げていることから、以下の 4 つの取組方針を今後も推進します。

●環境の回復・創造、美しい風景の創出

尼崎の森中央緑地において、多様な主体の参画による生物多様性の森づくりと環境学習やイベント開催など利活用の取組が着実に進展しています。今後も、活動内容の PR 等により、森づくりに携わる人材や組織を確保することが必要です。

●活力ある都市の再生

尼崎運河では、市民団体や大学等が連携した水質浄化活動や環境体験学習、イベント開催により、水質浄化や運河再生が進展しています。中央緑地でも利活用を促進していますが、臨海地域へのアクセス向上のために、さらなる取組が必要です。

●既存産業の育成・高度化と新産業の創造

臨海地域の資源である運河を活用したまちづくり活動やこれを支える組織づくりが進展するとともに、工場緑化推進のための指針作成や支援制度の運用・拡充も実施しており、これらを継続・発展させることが必要です。

●多様な主体による推進

各種の広報活動により、森づくりの PR と気運の醸成が進展するとともに、森の会議の設置により、森づくり活動の輪が広がりつつあります。今後は、多様な主体による森構想のさらなる推進をめざして、市民や企業などのより幅広い参画を促すための仕組みづくりや新たな事業の展開が必要です。

視点2 具体的な活動に結びついていない項目等の見直し

工場緑化等に一定の進展があったものの、尼崎の森中央緑地および尼崎運河を除く森構想区域を中心に、社会経済情勢の変化や活動主体の不明確さなどもあって、具体的な活動に結びついていない項目等があることから、これらの見直しを行います。

●緑化等の森構想区域全体への拡大

尼崎の森中央緑地の森づくりが進む一方で、工場緑化の進展は横ばい気味であるなど、近年広がりが見られない項目があることから、これらを森構想区域全体へ広げるための取組を行います。

●みどりの中で交流する産業コミュニティの創造

尼崎の森中央緑地を工場等で働く人々の交流の場として活用し、産業振興や地域の活力再生につなげるなど、具体的な活動に結びついていない項目の一部は、新しい視点からの取組として、内容の見直しを行います。

視点3 社会経済情勢の変化や新たなニーズ等を踏まえた見直し

少子高齢化の進展、地域創生の推進などの社会経済情勢の変化や新たなニーズ等を踏まえて、以下のとおり新たな展開を図ります。

●子育てニーズへの対応

身近な自然とのふれあいを通じて、公園を幼児が安心して遊べる場、子育て世代の交流を促す場、子どものチャレンジ精神を育む場として活用することが求められています。

●健康で豊かな生活の実現

散策、ジョギング、各種のスポーツなど、心身にやすらぎと充足感を与える活動を通じて、子どもから高齢者まで健康で豊かな生活を実現することが求められています。

●先進的取組の森構想区域外への波及

生物多様性の森づくりや森の利活用など、先進的な取組の成果を森構想区域に留まらず、区域外にも展開し、広域的によりよい環境づくりに貢献することが求められています。

●活動体「森の会議」の活性化

森構想の推進には、多様な主体の参画と連携・交流が必要であり、その中で大きな役割を果たす「森の会議」を活性化し、運営を充実させることが求められています。

これら3つの視点に基づき、行動計画の改訂を行い、取組事例を「継続」と「新規」に区分して紹介します。

■新規の「活動項目」、「活動内容」および具体的取組

1 環境の回復・創造、美しい風景の創出

活動項目	活動内容	具体的取組（例）
森づくりの実践	尼崎の森中央緑地の森づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎藩ゆかりの茅葺き民家の移築と里山体験プログラムの実施 ・港湾緑地（第3工区）への森づくりの拡大 ・大芝生広場周辺での遊具、ベンチ、緑陰樹の整備
安心して子育てのできる森づくり	尼崎の森中央緑地における森を活かした子育ての推進	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児が安全に土や植物と触れ合える公園づくり（オーガニックガーデンづくり）
みどり(森)づくりを通じたまちの“らしさ”の形成	尼の“みどり文化”発掘・再生・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・中央緑地の茅葺き民家周辺などでのニイモ等の栽培
	エコライフスタイルの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・茅葺き民家の移築復原や炭焼き小屋、里庭、畑等の整備（中央緑地）
尼崎の水辺原風景復元	生きものが住める川と海辺の復元	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水池の整備、湿地性植物の導入（中央緑地の港湾緑地部）
水、土壌、種子・苗の準備と活用	森づくりのための水資源の循環利用	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水池への工業用水の補給（中央緑地の港湾緑地部）
	木質バイオマス資源利用の調査・研究・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・増加が見込まれる間伐材の有効活用方策の検討（中央緑地）
人材の育成・組織の育成	維持管理に携わるためのしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎の森ファミリークラブの設置（中央緑地）
PR・イベント実施	森づくりに携わる人の輪の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神高速湾岸線通過車両に対するPR方法の検討（中央緑地）

2 活力ある都市の再生

活動項目	活動内容	具体的取組（例）
生き生きとした人々の暮らしや活動が展開できるまちの空間づくり	工場緑化の推進に向けたしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業所の参画を得た「工場緑化のあり方検討会（仮）」の設置 ・事業者による緑化の取組を推進する新たなしくみづくり
	沿道景観づくりに向けたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・中央緑地へ誘導する自転車・歩行者用の案内サイン等の設置、市民憩いの場（欄干デザイン等）の整備
	水辺を活かしたまちづくりに関する取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全国運河サミットの開催
環境配慮型の新しい暮らしや活動の提案・実践	臨海地域へのアクセスの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の利便性を高める方策の検討 ・レンタサイクルやコミュニティサイクルなど中央緑地と最寄り駅を結ぶサイクル利用のしくみづくり
	地域内で発生する廃棄物のリサイクルの検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・増加が見込まれる間伐材の有効活用方策の検討（中央緑地）
地元住民、地縁組織、工場、企業、行政など、各種主体の連携づくり	地元住民、既存まちづくり団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・全国運河サミットの開催

活動項目	活動内容	具体的取組（例）
地域内の環境を活用した生活文化の創出、発信	産業遺産を活用したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> • であい橋のライトアップ等による運河の魅力発信
	事業予定地や低・未利用地の一時利用によるソフト面でのにぎわいづくり	<ul style="list-style-type: none"> • スポーツイベント、打上げ花火等の実施（中央緑地の港湾緑地部）
健康・福祉、スローライフを実現する森の利活用	尼崎の森中央緑地や運河を活用した健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> • 尼崎市市制 100 周年記念マラソン大会の成果を活用したランニングコースの設定 • レンタサイクルやコミュニティサイクルなど、中央緑地と最寄駅を結ぶサイクル利用のしくみづくり • 大芝生広場を活用した森の運動会の開催
先導整備地区のまちづくりへの参画・協働	尼崎の森中央緑地の利活用と森構想エリアへの拡大	<ul style="list-style-type: none"> • 地元自治会等と連携した森の文化祭の開催、広々とした空間を活用した森の運動会、ホースセラピー、凧揚げ大会等の実施

3 既存産業の育成・高度化と新産業の創造

活動項目	活動内容	具体的取組（例）
産業遺産等の資源を活用したまちづくりの推進	産業まちづくりの輪を広げるための仕組みをつくる	<ul style="list-style-type: none"> • 全国運河サミットの開催
	産業都市としてのアイデンティティを育む	<ul style="list-style-type: none"> • 全国運河サミットの開催
働く人の交流の場の創出	みどり（森）の中で憩い、快適に働ける産業コミュニティをつくる	<ul style="list-style-type: none"> • 企業の福利厚生事業の中央緑地における実施
工場内、敷地際などの緑化の推進	工場緑化について調べ、学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> • 工場・事業所の参画を得た「工場緑化のあり方検討会（仮）」の設置
	工場緑化推進の仕組みをつくる	<ul style="list-style-type: none"> • 事業者による緑化の取組を推進する新たなしくみづくり

4 多様な主体による推進

活動項目	活動内容	具体的取組（例）
広報（PR）計画の作成・実施	話題性ある発信型イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> • 郷土種グリーンフェスタ、大芝生広場を活用した森の運動会の開催（中央緑地） • あましん植樹祭と連携したラジオ番組公開放送
市民、専門家、企業等、みんなが参画するしくみづくり	ボランティア登録制度	<ul style="list-style-type: none"> • 尼崎の森ファミリークラブの設置（中央緑地）
森構想の先進的取組の普及	森構想における先進的取組の他施設等への普及	<ul style="list-style-type: none"> • 森の子育てひろばの甲山森林公園や芦屋市総合公園への展開 • 中央緑地で育成した苗木の他施設への提供 • ビジョン委員と連携した生物多様性の森づくり
活動体（森の会議）の支援	活動体（森の会議）のさらなる活性化方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> • 「森の会議」のさらなる活性化方策（近隣の大学や高校との連携など）の検討
活動資金の確保に向けた取組	自主財源確保のしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> • 記念グッズや軽食販売等による収益確保の検討（中央緑地等） • クラウドファンディング活用の検討

4 改訂行動計画の基本方針

4-1 改訂の趣旨

現行の行動計画策定（平成 16 年 9 月）から 10 年以上が経過し、森構想を取り巻く環境や活動主体の状況等が変化しつつあります。このため、平成 27 年度に実施した森構想の中間総括の結果を踏まえて、森構想のさらなる推進のために行動計画を改訂します。

4-2 目標

「森と水と人が共生する環境創造のまちづくり」を基本理念とし、県民や企業等の参画と協働を得て、地域に愛され、学びや楽しみの場として幅広い利活用がなされる、地域に親しまれる森づくりをめざします。

森と水と人が共生する環境創造のまちづくり
～地域に愛され、親しまれる森づくり～

4-3 取組方針

現行計画に基づき、先導整備地区の尼崎の森中央緑地や尼崎運河を中心に着実に成果を上げてきたことから、個々の活動内容について、具体的な活動に結びついていない項目等の見直しや、社会経済情勢の変化、新たなニーズ等を踏まえ見直しを行ったうえで、引き続き以下の 4 つの取組方針のもと、尼崎臨海地域の「環境改善」と「都市再生」に取組みます。

- 環境の回復・創造、美しい風景の創出
- 活力ある都市の再生
- 既存産業の育成・高度化と新産業の創造
- 多様な主体による推進

4-4 目標年度

100年の森づくりなど、森構想は長期にわたる取組であることから、先導整備地区である尼崎の森中央緑地の整備完了時期等を考慮し、当面の目標年度は、平成 33 年度（2021 年度）とします。

4-5 取組の見直しと評価

取組の内容は、2-1 の 3) に示すとおり、PDCA サイクルの考え方に従って随時見直しを行い、毎年整理することを基本とします。取組の進捗状況についても、4 つの取組方針ごとに、代表的な評価指標とその目標値を定め、目標の達成度を毎年把握することを基本とします。

なお、評価指標は、把握しやすく、わかりやすいものを選定します。

また、評価指標による評価に加えて、活動の主体となる市民、企業・団体等のエピソードや意見をできるだけ集約・分析することを通じて、より多角的な評価に努めます。

5 森構想推進のための取組

1 環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組

取組	活動項目	
A 先導整備地区における森づくり	ア	森づくりの実践
B みどり(森)の多面的機能を活用したまちづくりの実践	イ	1,000haにおける“森づくり戦略”の検討
	ウ	みどりのネットワーク(骨格)形成
	エ	身近なみどりの保全・創出を通じた良好なまちなみ景観と地域コミュニティづくり
	オ	安心して子育てのできる森づくり
	カ	みどり(森)づくりを通じたまちの“らしさ”の形成
	キ	みどり(森)づくりを通じた安全、安心のまちづくり
	ク	尼崎の水辺原風景復元
C 森づくりを支える循環型のしくみづくり	ケ	水、土壌、種子・苗の準備と活用
D 森づくりの輪を広げる	コ	人材の育成・組織の育成
	サ	PR・イベント実施
	シ	情報の蓄積・活用の仕組みづくり

2 活力ある都市の再生に向けた取組

取組	活動項目	
A 人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり	ア	地域の状況や既存の計画の把握、歴史の学習など、情報の共有・蓄積
	イ	活き活きとした人々の暮らしや活動が展開できるまちの空間づくり ①工場を含めたまちの景観づくり(工場緑化、沿道景観形成、色彩計画等) ②水辺の再生・水質の改善に向けた取組
	ウ	環境配慮型の新しい暮らしや活動の提案・実践 ①環境にやさしい交通システム及びアクセスの実現 ②エコライフ・省エネルギー型ライフスタイルの実践
	エ	地元住民、地縁組織、工場、企業、行政など、各種主体の連携づくり
B 地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり	オ	まちづくりを担う人材の発掘
	カ	地域内の環境を活用した生活文化の創出、発信
	キ	健康・福祉、スローライフを実現する森の利活用
	ク	先導整備地区のまちづくりへの参画・協働

3 既存産業の育成・高度化と新産業の創出に向けた取組

取組	活動項目	
A 森と産業が共生するまちづくり	ア	産業遺産等の資源を活用したまちづくりの推進
	イ	働く人の交流の場の創出
	ウ	工場内、敷地際などの緑化の推進
	エ	環境の回復・改善方策の検討・実施
B 森を活かした産業活性化の仕掛けづくり	オ	新たな環境・エネルギー産業の振興
	カ	産業支援の仕組みづくり

4 多様な主体による推進に向けた取組

取組	活動項目	
A 構想推進のための仕掛けづくり	ア	CI(コミュニティ・アイデンティティ)計画の作成・実施
	イ	広報(PR)計画の作成・実施
	ウ	市民、専門家、企業等、みんなが参画するしくみづくり
	エ	森構想の先進的取組の普及
B 構想推進のための組織づくり	オ	情報蓄積・共有のしくみづくり
	カ	活動体(森の会議)の支援
	キ	活動資金の確保に向けた取組

1 環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組

県民、企業、団体など多様な主体の参画による生物多様性の森づくりや、身近な緑化活動、森づくりの人材育成などを通じて、自然環境の回復・創造と、みどり豊かなまちづくりをめざします。

【進捗状況をはかるための指標】

- ・ 尼崎の森中央緑地の植樹本数 現状：約7万本（H27） 目標：約20万本（H33）
- ・ 森構想区域の緑被率 現状：9.5%（H24） 目標：15%（H33）

【取組A】 先導整備地区における森づくり

活動項目 ア. 森づくりの実践

【活動内容】

■ 尼崎の森中央緑地の森づくり

森構想の「先導整備地区」である拠点地区の中央緑地について、市民・各種団体等と行政が協力して、森づくりの取組を進めます。

【継続】 はじまりの森、パークセンター、大芝生広場等の供用

【継続】 県民、企業等の参画による植樹

【継続】 小学生を中心とした環境学習や「森の会議」による県民提案型イベント、昆虫採取イベント等の実施

【新規】 尼崎藩ゆかりの茅葺き民家の移築と里山体験プログラムの実施

【新規】 港湾緑地（第3工区）への森づくりの拡大

【新規】 大芝生広場周辺での遊具、ベンチ、緑陰樹の整備

【活動主体のイメージ】

- 県民
- アマフォレストの会等の団体
- 尼崎信用金庫等の企業
- 徳島大学
- (公財) ひょうご環境創造協会
- 森の会議
- 県・市・指定管理者等

■ 丸島地区の森づくり

森構想の「先導整備地区」である丸島地区について、市民・各種団体等と行政が協力して、スポーツ・レクリエーション機能を中心とした人の交流を促進するとともに、自然生態保全育成の森づくりを検討します。

【継続】 野球場、多目的広場等の施設の整備・供用

【継続】 下水道施設の拡張計画を踏まえた自然生態保全育成の森づくりの検討

■ フェニックス事業用地の森づくり

森構想の「先導整備地区」であるフェニックス事業用地について、市民・各種団体等と行政が協力して、産業の活性化と新たな産業の誘致を促進するとともに、自然生態保全育成の森づくりを検討します。

【継続】 企業誘致の実施、太陽光発電施設による暫定的利用

【継続】 大学等と連携した海藻類の堆肥化と港湾緑地における菜の花育成

【継続】 埋立地の利用計画を踏まえた自然生態保全育成の森づくりの検討



アマフォレストの会などによる苗木の植え替え（尼崎の森中央緑地）



昆虫採取イベントの実施（尼崎の森中央緑地）



供用中の野球場（丸島地区）



大学等との連携により、堆肥化した海藻で菜の花を育成（フェニックス事業用地・のびのび公園）

【取組B】 みどり(森)の多面的機能を活用したまちづくりの実践

活動項目 イ. 1,000haにおける“森づくり戦略”の検討

【活動内容】

■行動計画推進のためのワークショップ等の開催

1,000ha 全体を視野に入れ、森構想を実現するために、ワークショップ等で広く意見を出し合いながら、望ましいみどりのまち像（将来像）とそれを実現するための方策について検討します。

[継続] 「森の会議」の開催

【活動主体のイメージ】

- アマフォレストの会
 - 学識者
 - 森の会議
 - 県・市・指定管理者
- 等

■生物多様性保全の研究

森構想の目標である「多様な生態系を育む森づくり」をめざし、新たに創る「森」の多様性維持・向上とともに、地域固有の遺伝子等に配慮します。そのため、生物多様性について研究し、その成果を中央緑地等の整備に反映させます。

- [継続] 尼崎の森中央緑地植栽計画に基づく森づくり
- [継続] 専門家による中央緑地緑化技術検討会の開催
- [継続] 森づくり体験講座等の開催

■森づくりにおけるアダプティブマネジメント(適応的管理)の手法の確立

自然の可変性を踏まえ、モニタリング結果を踏まえた森づくりの取組などを柔軟に進めるため、実験を行い、その結果を収集し、次の取組に反映させるしくみをつくります。

- [継続] 「はじまりの森」の定点観測の実施
- [継続] 動植物モニタリング調査の実施



森の会議



中央緑地緑化技術検討会



はじまりの森の定点観測
（平成18年7月と平成27年7月との比較）

【取組 B】 みどり(森)の多面的機能を活用したまちづくりの実践	
活動項目	ウ. みどりのネットワーク(骨格)形成
【活動内容】	【活動主体のイメージ】
<p>■河川・運河の緑化活動</p> <p>河川や運河などは、みどりの骨格として、生きものの移動の道となるほか、ヒートアイランド対策・CO₂吸収などにも役立つため、1,000ha内や地域の周辺を流れる河川・運河の美化・緑化活動を行います。</p> <p>[継続] 尼崎運河再生プロジェクト基本計画にもとづく環境整備 [継続] 北堀運河等における桜並木整備とシンボルツリー植樹 [継続] 地域との連携による緑化</p>	<p>○尼崎運河〇〇クラブ ○県・市 等</p>
<p>■街路樹の緑化活動</p> <p>街路樹は、まちの良好な景観の維持、空気の清浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果を発揮するため、1,000ha内の街路樹について、市民・各種団体等と行政が協力して、樹種の選定、緑化、維持管理などを行うしくみをつくります。</p> <p>[継続] 道路整備計画に伴う緑化の実施</p>	
	
北堀運河等における地域との連携による緑化	尼崎宝塚線の街路樹整備

【取組 B】 みどり(森)の多面的機能を活用したまちづくりの実践	
活動項目	エ. 身近なみどりの保全・創出を通じた良好なまちなみ景観と地域コミュニティづくり
【活動内容】	【活動主体のイメージ】
<p>■学校でのみどりづくり</p> <p>学校の総合学習などと連携し、生徒と一緒にみどりの調査やピオトープづくりを行うことで、子どもたちの自然に対する関心やまちへの愛着を高めます。</p> <p>[継続] 尼崎市の小学校等での環境体験学習や緑化指導 [継続] 中央緑地で尼崎市の小学3、4年生等を対象とした環境学習の受け入れ、「あまがさき森っこ活動」の実施 [継続] 学校単位での苗木の里親への参加</p>	<p>○アマフォレストの会 ○企業 ○尼崎鉄工団地協同組合 ○学校 ○県・市・指定管理者 等</p>
<p>■民有地(工場・住宅地)のみどり豊かなまちづくり</p> <p>1,000haをみどり豊かなまちにするため、行政の緑化活動と連携し、事業者と市民が協力して、住宅地・工場など民有地も対象に取組を進めます。</p> <p>[継続] 尼崎鉄工団地協同組合と連携した工場のすき間緑化 [継続] 企業による工場敷地緑化</p>	

■遊休地や低・未利用地の暫定的利用の仕組みづくり

1,000ha 内の工場跡地や低・未利用地などについて、暫定緑地として整備したり、苗のほ場や資材置き場・水の保留地などとして他の緑地づくりに活用するなど、暫定的活用のしくみづくりを検討します。

〔継続〕 工場跡地や低・未利用地の暫定的活用に向けた関係機関との協議調整



中央緑地における環境学習の受け入れ



企業によるセットバック緑化

【取組 B】 みどり(森)の多面的機能を活用したまちづくりの実践

活動項目 オ. 安心して子育てのできる森づくり〔新規〕

【活動内容】

■尼崎の森中央緑地における森を活かした子育ての推進〔新規〕

中央緑地を親子が安心して訪れ、子どもたちの豊かな感性や社会性を育むとともに、日頃の子育ての場として利用してもらえるよう取組を進めます。

【活動主体のイメージ】

○県民
○県・市・指定管理者
等

〔継続〕 未就学児の親子を対象とした「森の子育てひろば」等の実施
〔新規〕 乳幼児が安全に土や植物と触れ合える公園づくり(オーガニックガーデンづくり)





森の子育てひろば



乳幼児が安全に土や植物に触れ合えるオーガニックガーデンづくり

【取組B】 みどり(森)の多面的機能を活用したまちづくりの実践		
活動項目	カ. みどり(森)づくりを通じたまちの“らしさ”の形成	
<p>【活動内容】</p> <p>■尼の“みどり文化”発掘・再生・発信</p> <p>ニイモなどの食文化や産業活動、まちづくりなどと連動させ、尼崎の文化としての“みどり”を発掘・再生し、それを全国発信することで、尼崎発の“みどり”ブランドを創造します。</p> <p>【継続】 市によるニイモ復活プロジェクト 【継続】 尼崎南部再生研究室によるニイモ奉納祭 【継続】 尼崎鉄工団地協同組合による蜂蜜(尼みつ)の生産 【新規】 中央緑地の茅葺き民家周辺などでのニイモ等の栽培</p>	<p>【活動主体のイメージ】</p> <p>○尼崎南部再生研究室 ○尼崎鉄工団地協同組合 ○県・市 等</p>	
<p>■エコライフスタイルの実現</p> <p>1,000ha 内で減農薬野菜づくりや炭焼き、木質バイオマスの利用など、昔の生活のよい点を振り返り、現代風にアレンジしながら、エコライフスタイルの実現と日常生活への普及をめざします。</p> <p>【継続】 剪定木等を燃料に利用する薪ストーブの活用(中央緑地パークセンター) 【新規】 茅葺き民家の移築復原や炭焼き小屋、里庭、畑等の整備(中央緑地)</p>		
		
<p>尼 尼イモ奉納祭 によるニみつ</p>	<p>中央緑地における茅葺き 民家の移築復原</p>	

【取組B】 みどり(森)の多面的機能を活用したまちづくりの実践	
活動項目	キ. みどり(森)づくりを通じた安全、安心のまちづくり
<p>【活動内容】</p> <p>■緑化による防災力アップのまちづくり</p> <p>街角、街路や、生け垣、公園などのみどりを増やすことにより、延焼を防止するなど、災害に強いまちづくりをめざします。</p> <p>【継続】 緑地帯整備(北堀運河等) 【継続】 企業によるセットバック緑化</p>	<p>【活動主体のイメージ】</p> <p>○企業 ○県 等</p>
	
<p>企業によるセットバック緑化</p>	

【取組 B】 みどり(森)の多面的機能を活用したまちづくりの実践	
活動項目	ク. 尼崎の水辺原風景復元
<p>【活動内容】</p> <p>■生きものが住める川と海辺の復元 中央緑地の整備等とあわせて、水辺に水生植物が生育し、生きものが生息できる空間づくりを検討します。</p> <p>[継続] 人工干潟の設置及び活用（北堀運河の水質浄化施設） [新規] 雨水池の整備、湿地性植物の導入（中央緑地の港湾緑地部）</p>	<p>【活動主体のイメージ】</p> <p>○尼崎運河○○クラブ ○県 等</p> <p></p> <p>水質浄化施設内の人工干潟の活用</p>

【取組 C】 森づくりを支える循環型のしくみづくり	
活動項目	ケ. 水、土壌、種子・苗の準備と活用
<p>【活動内容】</p> <p>■森づくりのための水資源の循環利用 苗づくりに必要な水を確保するために、雨水や処理水の活用など、循環的な取組や、周辺に立地する企業などの協力を得る試みも検討します。</p> <p>[新規] 雨水池への工業用水の補給（中央緑地の港湾緑地部）</p> <p>■循環型の土壌づくり 剪定枝のリサイクルや浄水場の泥土の活用など、土壌づくりにおける循環のしくみについて検討します。</p> <p>[継続] 循環型の土壌づくり（のびのび公園） [継続] 貝殻をつぶして作った土壌による野菜づくり（成良中学校）</p> <p>■循環型の苗・種子づくり～リ・ジェネラル～ 森づくりには、なるべく地域産の種子を用います。武庫川、猪名川流域などから種子・実生苗を採取し、研究機関や公的機関の空き地、学校（小中学校、高校、大学の敷地等）、住宅地、工場敷地などで2～3年育てた苗を植樹します。</p> <p>[継続] 県民、企業・団体等の参画による地域産種子からの苗づくり（中央緑地） [継続] 県民、企業・団体等の参画による苗木の里親制度の運営</p> <p>■木質バイオマス資源利用の調査・研究・実施 中央緑地等から産出される剪定木・間伐材などを木質バイオマス資源として、有効活用する方法を調査・研究し、その実現をめざします。</p> <p>[継続] 剪定木等を燃料に利用する薪ストーブの活用（中央緑地パークセンター） [新規] 増加が見込まれる間伐材の有効活用方策の検討（中央緑地）</p>	<p>【活動主体のイメージ】</p> <p>○県民 ○アマフォレストの会等の団体 ○尼崎信用金庫等の企業 ○成良中学校 ○徳島大学 ○大阪湾広域臨海環境整備センター ○県・市・指定管理者 等</p>



循環型の土壌づくり（のびのび公園）



県民、企業・団体等の参画による地域産種子からの苗づくり（中央緑地）



剪定木等を燃料に利用する薪ストーブの活用（中央緑地パークセンター）

【取組D】 森づくりの輪を広げる

活動項目 コ. 人材の育成・組織の育成

【活動内容】

■モデル地域の視察や勉強会、ワークショップの実施

各地で行われている森づくりに関する取組を参考にするため、モデルとなる地域の視察や、事例に関する勉強会を開催します。

〔継続〕 森づくり定例活動等における見学会や種子採取、「森づくり体験講座」の実施

■苗づくり・土づくりの体験プログラムの実施

苗づくりや土づくりを体験できる活動を通して、森づくりへの気運を盛り上げるとともに、必要な技術や経験を積みます。

〔継続〕 中央緑地における森づくり定例活動
〔継続〕 「かんきょうモデル都市あまがさき探検事業」による小学4年生の環境学習等において体験プログラムを実施

■森づくりアドバイザーの養成

森づくりに関して、一定の知識や技術を身につけた人を森づくりアドバイザーとして認定するとともに、研修プログラムなどを通じて、森づくりの楽しみ方などを伝える人材を養成します。

〔継続〕 植樹会等へ参加した県民や企業へのアマフォレストの会による指導
〔継続〕 アマフォレストの会による森づくり体験講座の開催
〔継続〕 尼崎信用金庫による「苗木の里親案内人」の養成
〔継続〕 森づくりや環境学習の指導者を養成するサポーター養成講座

■維持管理に携わるためのしくみづくり

森づくりに重要な維持管理について、継続的に取組むことができるしくみをつくります。

〔継続〕 中央緑地における森づくり定例活動、エリア設定型森づくり活動及び苗木の里親植樹会
〔継続〕 尼崎信用金庫と県による森づくりの推進に関する協定の運用
〔新規〕 尼崎の森ファミリークラブの設置（中央緑地）

【活動主体のイメージ】

- アマフォレストの会
- 尼崎南部グリーンワークス
- 尼崎信用金庫等の企業
- 人と自然の博物館
- 県・市・指定管理者等

■既存ボランティア団体との連携

既にボランティアを中心として活動されている団体との連携した取組を行います。

〔継続〕アマフォレストの会などの活動と連携した生物多様性の森づくり

■水質、土壌、生物、植生などの調査・学習

水質や土壌など、苗づくりに関する基礎的なデータのほか、臨海地域を含めた植生（郷土種）などについての知識を調査、学習し、具体的な活動の際に役立てます。

〔継続〕人と自然の博物館による栽培実績の少ない植物の栽培研究および土壌等の基礎的データの提供

■小中高大学でのみどり学習の実施

小中高校、大学などを対象に、自然とのふれあい学習の機会を設ける取組や、森づくりに必要な苗づくりを働きかけることなどにより、環境や森づくりへの理解を深め、将来の森づくりを担う人材を育成します。

〔継続〕尼崎市の小学校等での環境体験学習や緑化指導

〔継続〕中央緑地で尼崎市の小学3・4年生、中学・高校生を対象とした環境学習プログラムの実施



種子の採取



苗づくり体験プログラムの実施



アマフォレストの会による県民・企業への指導



エリア設定型森づくり活動



尼崎の森ファミリークラブの設置



苗木の植替え活動



栽培実績の少ない植物の栽培研究



環境学習プログラムの実施

【取組 D】 森づくりの輪を広げる

活動項目 サ. PR・イベント実施

【活動内容】

■森づくりに携わる人の輪の拡大
積み重ねてきた活動の成果を内外に広くPRし、さらに森づくりに関わる人の輪を拡大します。

【活動主体のイメージ】
ONPO 法人尼崎 21 世紀の森
○尼崎信用金庫
○森の会議
○県・市・指定管理者
等

【継続】 森づくりフォーラムや中央緑地での植樹会、各種イベントの開催
【継続】 尼崎 21 世紀の森ウェブマガジン、フリーマガジン「Aa」、「森のしんぶん」等によるPR
【新規】 阪神高速湾岸線通過車両に対するPR方法の検討（中央緑地）



あましん植樹祭の開催



ニュースレター「森のしんぶん」の発行

【取組 D】 森づくりの輪を広げる

活動項目 シ. 情報の蓄積・活用の仕組みづくり

【活動内容】

■森づくりを後生に伝えるアーカイブ(文書庫)の仕組みづくり
森づくりについて、過去の資料や現在の活動の様子を記録し、後生に伝えるためのしくみをつくります。

【活動主体のイメージ】
○県・市・指定管理者
等

【継続】 県ホームページ、尼崎 21 世紀の森ウェブマガジンによる情報提供

■森づくりの効果を検証するためのデータ観測、収集
これまでの森づくりの取組の効果が、一体どれほどであったのかを検証するため、現在の臨海地域の状況を示すデータを定期的に観測、収集する取組を進めます。

【継続】 「はじまりの森」の定点観測、動植物モニタリング調査

■GIS を使った情報図づくり
GIS（地理情報システム）を活用し、植生図や希少種生息地点、種子マップなどの情報を整理します。

【継続】 中央緑地における GIS を活用した苗木植栽図の整理



尼崎 21 世紀の森ウェブマガジン



動植物モニタリング調査

2 活力ある都市の再生に向けた取組

まちの景観づくり、水辺の再生や水質改善の取組、多様な主体が参加できるプログラムづくりなどを通して、活き活きとした暮らしや活動ができるまちづくりをめざします。

【進捗状況をはかるための指標】

- ・ 尼崎の森中央緑地の来園者数 現状：約 50 万人（H27） 目標：60 万人（H33）
- ・ 尼崎運河でのまちづくり活動者数 現状：約 2,400 人（H27） 目標：3,500 人（H33）

【取組 A】 人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり

活動項目 ア. 地域の状況や既存の計画の把握、歴史の学習など、情報の共有・蓄積

【活動内容】

■ まちあるきによる地域の状況の把握

様々なテーマで臨海地域を見て歩きながら、まちづくりを考えていく上での基礎的な情報を集めます。

〔継続〕 森の会議の活動を通じての情報収集

〔継続〕 キャナルウォークの定期開催

■ 既存の計画や歴史の学習

かつて尼崎がどのような歴史を歩み、どのような計画が策定されてきたのか、地元の方々などにお話を伺うなどの取組から、臨海地域の将来の姿を考える上での参考にします。

〔継続〕 森の会議の活動を通じての情報収集

■ 情報の整理、蓄積（データベース化）

まちあるきや勉強の成果、その他得られた情報などを整理、蓄積し、今後のまちづくりの検討に活用できるように、データベース化を検討します。

〔継続〕 フリーマガジン「Aa」、「森のしんぶん」等の発行

〔継続〕 尼崎 21 世紀の森ウェブマガジンへのまちの情報の投稿

【活動主体のイメージ】

ONPO 法人尼崎 21 世紀の森
 ○ 尼崎キャナルガイドの会
 ○ 森の会議
 ○ 県・市・指定管理者
 等



キャナルウォークの定期開催





森の会議での柴刈り体験



NPO 法人が発行する
 フリーマガジン「Aa」

【取組 A】 人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり			
活動項目	イ. 生き生きとした人々の暮らしや活動が展開できるまちの空間づくり ①工場を含めたまちの景観づくり（工場緑化、沿道景観形成、色彩計画等） ②水辺の再生・水質の改善に向けた取組		
【活動内容】	【活動主体のイメージ】		
<p>■工場緑化の推進に向けたしくみづくり</p> <p>森づくりにおいて、立地する工場の緑化推進は不可欠なため、緑化支援を行う取組の事例を集めながら、工場・企業が緑化に取組みやすい制度等をつくります。</p> <p>[継続] 尼崎 21 世紀の森型工場緑化の運用 [継続] 工場緑化を支援する制度の活用（県民まちなみ緑化事業等） [継続] 工場緑化等の推進に関する市条例の適用 [新規] 工場・事業所の参画を得た「工場緑化のあり方検討会（仮）」の設置 [新規] 事業者による緑化の取組を推進する新たなしくみづくり</p>	<p>ONPO 法人尼崎 21 世紀の森 ○尼崎南部再生研究室 ○企業 ○尼崎商工会議所 ○尼崎運河〇〇クラブ ○徳島大学 ○県・市</p> <p>等</p>		
<p>■沿道景観づくりに向けたまちづくり</p> <p>森づくりの重要な取組として、沿道の緑化・美化・花づくりの他、広告物・サイン等のストリートファニチャーなど、沿道景観を構成するものも含めた一体的な景観づくりの取組を行います。</p> <p>[新規] 中央緑地へ誘導する自転車・歩行者用の案内サイン等の設置、市民憩いの場（欄干デザイン等）の整備</p>			
<p>■水辺を活かしたまちづくりに関する取組の実施</p> <p>水辺を活かしたまちづくりの事例などを集めて勉強するとともに、運河、海などの水辺を活用したアクセス方法の検討、イベントの開催などを通して、水辺の価値を再認識します。</p> <p>[継続] 水質浄化施設及び北堀チャネルベースを活用した、尼崎運河博覧会、運河クルージング、SUP 体験会、オープンチャネルデイ、オープンチャネルフェスティバル等の開催 [新規] 全国運河サミットの開催</p>			
<p>■水質浄化・水循環の取組の検討・実施</p> <p>勉強会の開催やヒアリングなどを通して理解を深めるとともに、身近な実験から循環の方法を検討するほか、既存の研究機関の成果の活用、大学などの研究機関との連携を行います。</p> <p>[継続] 徳島大学、県、市による「尼崎運河における水環境改善等の推進についての連携協力に関する協定」の運用 [継続] 北堀運河の水質浄化施設とチャネルベースを活用した水質浄化研究や環境体験学習の受け入れ</p>			
 <p>県民まちなみ緑化事業の活用</p>	 <p>中央緑地に誘導する案内サイン（イメージ）</p>	 <p>水質浄化施設及び北堀チャネルベースを活用した運河博覧会等の開催</p>	 <p>水質浄化に関する徳島大学との共同研究</p>

【取組 A】 人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり	
活動項目	<p>ウ. 環境配慮型の新しい暮らしや活動の提案・実践</p> <p>①環境にやさしい交通システム及びアクセスの実現</p> <p>②エコライフ・省エネルギー型ライフスタイルの実践</p>
【活動内容】	<p>【活動主体のイメージ】</p> <p>ONPO 法人尼崎21世紀の森 ○尼崎信用金庫 ○成良中学校 ○徳島大学 ○大阪湾広域臨海環境整備センター ○(公財)ひょうご環境創造協会 ○県・市 等</p>
■臨海地域へのアクセスの改善	<p>臨海地域へのアクセス面でのバリアを解消できるよう、自転車などを中心とした、森づくりにおいて望ましいアクセスを実現します。</p> <p>[継続] 阪神出屋敷駅と中央緑地を結ぶバスの運行およびバス事業者への事業費の一部補助 [継続] 尼っこリンリン・ロードなどを活用したサイクル利用の拡大 [新規] バス路線の利便性を高める方策の検討 [新規] レンタサイクルやコミュニティサイクルなど中央緑地と最寄り駅を結ぶサイクル利用のしくみづくり</p>
■環境にやさしい交通システム（低公害車等）の導入	<p>臨海地域は公共交通機関が十分整っておらず、自動車による輸送が主となっていますが、環境にやさしい21世紀型の交通体系のあり方を提案します。</p> <p>[継続] 阪神出屋敷駅と中央緑地を結ぶ阪神バスの運行 [継続] エコキッズメッセ等における低公害車のPR</p>
■再生利用可能な環境にやさしい「森のエネルギー」の利用	<p>環境共生都市のモデルとして、循環型のエネルギー利用を検討・実施します。主に行政、企業の各主体による連携を軸に、技術的な開発を促進するとともに、臨海地域やその周辺からも協力を得るしくみづくりを検討します。</p> <p>[継続] 中央緑地（学習棟・作業棟）、フェニックス事業用地等における太陽光発電施設の稼働 [継続] 中央緑地における風力発電装置エウロスの稼働</p>
■地域内で発生する廃棄物のリサイクルの検討・実施	<p>臨海地域内外で発生する再利用可能な資源、廃棄物のリサイクルを検討・実施します。</p> <p>[継続] 剪定木等を燃料に利用する薪ストーブの活用（中央緑地パークセンター） [継続] 循環型の土壌づくり（のびのび公園） [継続] 貝殻をつぶして作った土壌による野菜づくり（成良中学校） [新規] 増加が見込まれる間伐材の有効活用方策の検討（中央緑地）</p>
■環境にやさしい行動の実践、普及、啓発	<p>環境にやさしい行動をできるところから実践します。森構想の対象区域のみならず、広域的に広がっていくような、人と自然、文化にやさしい取組を研究、開発します。</p> <p>[継続] エコキッズメッセの開催</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>尼っこリンリンロードの活用</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>低公害車のPR</p> </div> </div>



中央緑地における太陽光発電

中央緑地の間伐材の有効活用方策の検討

エコキッズメッセの開催

【取組 B】 地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり

活動項目 エ. 地元住民、地縁組織、工場、企業、行政など、各種主体の連携づくり

【活動内容】

■ **地元住民、既存まちづくり団体との連携**
 まちづくりの観点から、地元の人々や事業者に対する普及、啓発に取組み、既に南部地域再生をテーマとして活動しているまちづくり団体の他、地元団体と連携して、まちづくりに取り組むための方法を検討します。

【継続】 地元企業・団体・学校等と連携した尼崎運河博覧会、オープンキャナルフェスティバル等の開催
 【継続】 運河におけるSUP体験会や尼崎キャナルガイドの会の活動の実施
 【継続】 地元住民や団体の交流の場となる森の会議の開催
 【新規】 全国運河サミットの開催

【活動主体のイメージ】
 ○NPO 法人尼崎21世紀の森
 ○尼崎南部再生研究室
 ○尼崎キャナルガイドの会
 ○尼崎運河〇〇クラブ
 ○徳島大学
 ○森の会議
 ○県・市・指定管理者
 等



尼崎運河オープンキャナルフェスティバル

運河におけるSUP体験会

森の会議での意見交換

【取組 B】 地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり

活動項目 オ. まちづくりを担う人材の発掘

【活動内容】

■ **まちづくりアドバイザーの養成**
 まちあるきや勉強の成果を基にして、まちづくりに対して意見を述べるなどの「まちづくりアドバイザー」の養成をめざします。

【継続】 尼崎キャナルガイド養成講座の開催
 【継続】 尼崎キャナルガイドの会の活動

【活動主体のイメージ】
 ○尼崎キャナルガイドの会
 ○県・市
 等



尼崎キャナルガイド養成講座の開催



尼崎キャナルガイドの会の活動

【取組 B】	地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり
活動項目	カ. 地域内の環境を活用した生活文化の創出、発信
【活動内容】	<div data-bbox="220 376 1085 555"> <p>■産業遺産を活用したまちづくり</p> <p>臨海地域のものづくりの技術や工業都市としての歴史、公害の歴史を後世に伝えるため、産業遺産について知ってもらい、その価値を共有することを目的とした活動など、産業遺産を活用したまちづくりの取組を行います。</p> </div> <div data-bbox="252 564 1085 757"> <p>[継続] 産業遺産である尼崎運河のPRとして尼崎運河博覧会、運河クルージングを実施</p> <p>[継続] パンフレット「阪神南近代化産業遺産物語」による運河網をはじめとする産業遺産の紹介</p> <p>[新規] であい橋のライトアップ等による運河の魅力発信</p> </div> <div data-bbox="220 792 1388 936"> <p>■事業予定地や低・未利用地の一時利用によるソフト面でのにぎわいづくり</p> <p>中央緑地の事業予定地などを一時的に利用して、にぎわい創出に向けたイベントの開催などを企画、実行します。また、臨海地域内の未利用地、駐車場や資材置き場なども活用して、まちづくりをアピールするとともに、様々な人々がまちづくりに関わるきっかけをつくります。</p> </div> <div data-bbox="252 945 1372 1030"> <p>[継続] 中央緑地でのあましん植樹祭の実施</p> <p>[新規] スポーツイベント、打上げ花火等の実施（中央緑地の港湾緑地部）</p> </div> <div data-bbox="1114 349 1399 609"> <p>【活動主体のイメージ】</p> <p>ONPO 法人尼崎21世紀の森</p> <p>○尼崎南部再生研究室</p> <p>○尼崎信用金庫</p> <p>○県・市・指定管理者等</p> </div>
 <p>「阪神南近代化産業遺産物語」による運河網をはじめとする産業遺産の紹介（イメージ）</p>	 <p>であい橋のライトアップ</p>
 <p>あましん植樹祭の実施</p>	 <p>阪神南ふれあいスポーツフェスタの開催</p>

【取組 B】 地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり	
活動項目	キ. 健康・福祉、スローライフを実現する森の利活用[新規]
<p>【活動内容】</p> <p>■ 尼崎の森中央緑地や運河を活用した健康づくりの推進[新規]</p> <p>スポーツやレクリエーションを通じた健康づくりの場として、中央緑地や運河などを活用するためのしくみづくりや様々なイベント開催を行います。</p>	
<p>【活動主体のイメージ】</p> <p>○森の会議 ○県・市・指定管理者 等</p>	
<p>[継続] 尼崎スポーツの森の運営と活用</p> <p>[継続] 尼っ子リンリンロードなどを活用したサイクル利用の拡大</p> <p>[新規] 尼崎市市制 100 周年記念マラソン大会の成果を活用したランニングコースの設定</p> <p>[新規] レンタサイクルやコミュニティサイクルなど、中央緑地と最寄駅を結ぶサイクル利用のしくみづくり</p> <p>[新規] 大芝生広場を活用した森の運動会の開催</p>	
  	
<p>中央緑地や運河におけるランニングコースの設定 ..(イメージ)..</p> <p>サイクル利用の拡大 ..(イメージ)..</p> <p>森の運動会の開催</p>	

【取組 B】 地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり	
活動項目	ク. 先導整備地区のまちづくりへの参画・協働
<p>【活動内容】</p> <p>■ 尼崎の森中央緑地の利活用と森構想エリアへの拡大[新規]</p> <p>森構想の「先導整備地区」である拠点地区の中央緑地について、様々な活動やイベント等の取組を進め、利活用を図ります。また、スポーツの森において、交流空間などを活用した森に関するプログラム、イベント等を企画提案するなど、中央緑地での利活用のし方を森構想エリアに広げていきます。</p>	
<p>【活動主体のイメージ】</p> <p>○県民 ○地元自治会・団体 ○アマフォレストの会 ○徳島大学 ○(公財)ひょうご環境創造協会 ○森の会議 ○県・市・指定管理者 等</p>	
<p>[継続] 大芝生広場等を活用したイベントの開催（ダンスフェスティバル、森のマルシェ、パークヨガ、アジリティ等）</p> <p>[継続] 森やみなの花野を活用したイベントの開催（昆虫採取イベント、郷土種ガーデニングコンテスト等）</p> <p>[新規] 地元自治会等と連携した森の文化祭の開催、広々とした空間を活用した森の運動会、ホースセラピー、凧揚げ大会等の実施</p>	

■丸島地区におけるまちづくりと利活用

森構想の「先導整備地区」である丸島地区について、スポーツ・レクリエーション機能を利活用した活動について検討し、交流のまちづくりを提案します。

[継続] 野球場、多目的広場等を活用したスポーツ・レクリエーション機能の確保

■フェニックス事業用地におけるまちづくりと利活用

森構想の「先導整備地区」であるフェニックス事業用地について、活動可能地の一時利用を中心とした取組などを検討します。また、将来の自然生態の保全・育成の森を利活用した活動について検討し、提案します。

[継続] 太陽光発電施設による暫定的利用

[継続] 大学等と連携した海藻類の堆肥化と港湾緑地における菜の花育成



太芝生広場を活用したイベントの開催



森を活用したイベントの開催(昆虫採取イベント)



地元自治会等と連携した森の文化祭の開催



スポーツ・レクリエーション機能の確保(丸島地区)



太陽光発電施設による暫定的利用(フェニックス事業用地)



大学等との連携により、堆肥化した海藻で菜の花を育成(フェニックス事業用地)

3 既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組

産業遺産等の資源を活用したまちづくり活動や、工場・事業所で働く人々の交流の場、新産業支援のしくみづくりなどを通じて、森と産業の共生、産業の活性化を目指します。

【進捗状況をはかるための指標】

- ・ 森構想区域内で緑化に取組む工場・事業所数（累計） 現状：82（H27） 目標：100（H33）
- ・ 尼崎市内工場・事業所の森構想の認知度 現状：64%（H24） 目標：90%（H33）

【取組 A】 森と産業が共生するまちづくり

活動項目 ア. 産業遺産等の資源を活用したまちづくりの推進

【活動内容】

■ 産業遺産等について調べ、学ぶ

産業遺産をはじめ臨海地域の資源を活用したまちづくりを進めるため、尼ロックなどの地域資源について調べ、学び、情報収集に取組むほか、地域や市民生活との関わりを深めるため、地域資源等について楽しく学び集える空間・機会づくりなどに取組みます。

〔継続〕 尼ロック内に設けた展示室を活用した尼ロックや運河等の地域資源の学習

〔継続〕 津波等の防災学習

【活動主体のイメージ】

ONPO 法人尼崎21世紀の森
 ○ 尼崎南部再生研究室
 ○ 企業
 ○ 尼崎運河〇〇クラブ
 ○ 県・市
 等

■ 産業まちづくりの輪を広げるための仕組みをつくる

産業遺産をはじめ臨海地域の資源を活用したまちづくりを進めるため、多様な主体と連携してまちづくりを展開する仕組みづくりに取組みます。

〔継続〕 尼崎運河〇〇クラブによるまちづくり活動

〔継続〕 尼崎運河博覧会、運河クルージング、尼崎運河オープンキャナルフェスティバル等の開催

〔新規〕 全国運河サミットの開催

■ 産業都市としてのアイデンティティを育む

臨海地域から産業遺産をはじめとする地域資源を活用したまちづくりをおこし、中長期的には市内全域への拡大、さらに産業都市としてのアイデンティティを生み出すように取組みます。

〔継続〕 尼崎運河博覧会、運河クルージング、尼崎運河オープンキャナルフェスティバル、尼崎ぱーちー等の開催

〔継続〕 企業による環境再生の取組を子供たちに伝えるエコキッズメッセの開催

〔新規〕 全国運河サミットの開催




尼ロックの展示室





尼崎運河〇〇クラブの活動



エコキッズメッセの開催

【取組 A】 森と産業が共生するまちづくり	
活動項目	イ. 働く人の交流の場の創出【新規】
<p>【活動内容】</p> <p>■みどり（森）の中で憩い、快適に働ける産業コミュニティをつくる【新規】</p> <p>工場・事業所で働く人々が、憩いとやすらぎを感じ、快適に働ける交流の場づくりを通じて、産業振興や地域の活力再生に取組みます。</p> <p>【継続】 尼崎信用金庫等の企業の森づくりへの協力 【新規】 企業の福利厚生事業の中央緑地における実施</p>	<p>【活動主体のイメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○尼崎信用金庫等の企業 ○尼崎商工会議所 ○森の会議 ○県・市・指定管理者 <p style="text-align: right;">等</p>
	
<p>中央緑地における企業の運動会の実施</p>	

【取組 A】 森と産業が共生するまちづくり	
活動項目	ウ. 工場内、敷地際などの緑化の推進
<p>【活動内容】</p> <p>■工場緑化について調べ、学ぶ</p> <p>工場内や敷地際などの緑化による緑豊かなまちづくりを進めるため、工場緑化の現状や制度などについて調べ、学び、情報収集に取組みます。</p> <p>【新規】 工場・事業所の参画を得た「工場緑化のあり方検討会（仮）」の設置</p> <p>■工場緑化推進の仕組みをつくる</p> <p>工場内や敷地際などの緑化による緑豊かなまちづくりを進めるため、工場緑化を推進するための仕組みづくりに取組みます。</p> <p>【継続】 尼崎鉄工団地協同組合と連携した工場のすき間緑化 【継続】 工場緑化を支援する制度の活用（県民まちなみ緑化事業等） 【継続】 工場緑化等の推進に関する市条例の適用、尼崎 21 世紀の森型工場緑化ガイドブックによる企業への指導 【新規】 事業者による緑化の取組を推進する新たなしくみづくり</p>	<p>【活動主体のイメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業 ○尼崎鉄工団地協同組合 ○尼崎商工会議所 ○県・市 <p style="text-align: right;">等</p>
	
<p>工場緑化のあり方検討会（仮）の設置（イメージ）</p>	
 <p>工場緑化を支援する制度の活用（県民まちなみ緑化事業）</p>	

【取組 A】 森と産業が共生するまちづくり	
活動項目	エ. 環境の回復・改善方策の検討・実施
<p>【活動内容】</p> <p>■森を活かした「グリーン系産業」の仕組みをつくる</p> <p>環境技術を活かしたよりよい地域環境づくりを進めるため、尼崎が蓄積してきた環境技術の活用や新たな環境技術の開発など、拠点の森等を活かしたグリーン系産業の仕組みづくりに取組みます。</p> <p>【活動主体のイメージ】 ○企業 ○尼崎信用金庫 ○県・市 等</p> <p>【継続】 尼崎市が「環境と産業の共生」、「地域経済の好循環」を図るために制定した尼崎版グリーンニューディールに基づく取組（公用車への燃料電池自動車の導入、スマートコミュニティの構築など）</p> <p>■幅広い環境技術、環境要素に展開する</p> <p>環境技術を活かしたよりよい地域環境づくりを進めるため、グリーン系産業を起点に、さらに幅広い環境技術、環境要素に拡大して取組みます。</p> <p>【継続】 尼崎市が「環境と産業の共生」、「地域経済の好循環」を図るために制定した尼崎版グリーンニューディールにもとづく取組（公用車への燃料電池自動車の導入、スマートコミュニティの構築など）</p>	
 <p>尼崎版グリーンニューディールの実現 （イメージ）</p>	 <p>公用車への燃料電池自動車の導入</p>

【取組 B】 森を活かした産業活性化の仕掛けづくり	
活動項目	オ. 新たな環境・エネルギー産業の振興
<p>【活動内容】</p> <p>■環境・エネルギー産業について調べ、学ぶ</p> <p>森と共生する新産業の創出をめざして、新たな環境・エネルギー産業を振興していくため、環境・エネルギー産業について調べ、学び、情報収集に取組むほか、自然エネルギーを学び、新エネルギーの展示や利用体験ができる公園や、まちの中の各装置への新エネルギーの活用なども検討します。</p> <p>【活動主体のイメージ】 ○企業 ○尼崎信用金庫 ○（公財）ひょうご環境創造協会 ○県・市 等</p> <p>【継続】 中央緑地（学習棟・作業棟）、フェニックス事業用地等における太陽光発電施設の稼働 【継続】 中央緑地における風力発電装置エウロスの稼働 【継続】 燃料電池自動車の公用車への利用、商用水素ステーションの充実</p>	

■環境・エネルギー産業の振興の輪を広げるための仕組みをつくる

森と共生する新産業の創出をめざして、新たな環境・エネルギー産業を振興していくため、関連主体と連携できる仕組みづくりに取組みます。

【継続】 水素社会実現に向けたセミナーの開催、水素関連産業市場への企業参入支援



商用水素ステーションの充実



水素社会実現に向けたセミナーの開催

【取組 B】 森を活かした産業活性化の仕掛けづくり

活動項目 カ. 産業支援の仕組みづくり

【活動内容】

■企業アンケートの実施

森を活かした産業活性化を進めるため、森構想と産業に関する企業意向を把握し、今後の活動の指針に役立てます。

【継続】 森構想に関する工場・事業所の意向を把握するためのアンケート調査等の実施

【活動主体のイメージ】

- ONPO 法人尼崎 21 世紀の森
- 尼崎信用金庫等の企業
- 尼崎商工会議所
- 森の会議
- 県・市・指定管理者等

■産業活性化方策の検討、提案

森を活かした産業活性化を進めるための制度やインセンティブ、体制整備などの方策を検討し、広く提案します。

【継続】 環境改善に寄与する地域の優れた技術や製品・工法、取組などを表彰する「あましんグリーンプレミアム」の実施

■地域PRと情報発信

森構想と企業活動を結びつけ、森を活かした産業活性化を進める基盤的機能として、臨海地域のPRと主に産業活性化にかかる情報発信に取組みます。

【継続】 エコキッズメッセの開催
 【継続】 あまがさき産業フェアの開催
 【継続】 尼崎 21 世紀の森ウェブマガジン、フリーマガジン「Aa」、「森のしんぶん」等による情報発信



あましんグリーンプレミアム



あまがさき産業フェア

4 多様な主体による推進に向けた取組

各種の広報活動や情報発信、多様な主体が連携して発展的な活動を生み出せるしくみづくりなどを通じて、尼崎21世紀の森づくりのさらなる普及と推進をめざします。

【進捗状況をはかるための指標】

- ・尼崎21世紀の森ウェブマガジンへのアクセス数
現状：約 19,000 (H27) 目標：25,000 (H33)
- ・県民の森構想の認知度
現状：31% (H28) 目標：50% (H33)

【取組 A】 構想推進のための仕掛けづくり

活動項目 ア. CI (コミュニティ・アイデンティティ) 計画の作成・実施

【活動内容】

■ CI (コミュニティ・アイデンティティ) 計画の作成・実施

取組に携わる人々に良質なイメージや愛着感を持ってもらうため、森づくりを広報する際に好感のあるイメージを持ってもらうよう、CI計画を作成し、その計画に基づき広報活動を実施します。

【活動主体のイメージ】

ONPO法人尼崎21世紀の森
〇県・市
等

【継続】 尼崎21世紀の森CI計画（ロゴタイプ、マーク、アイキャッチャー、基本カラー等）に基づく広報活動の実施

尼崎21世紀の森づくり

尼崎21世紀の森づくり
©2018 森づくり推進委員会



ロゴタイプ、マーク、アイキャッチャー、基本カラー等

【取組 A】 構想推進のための仕掛けづくり

活動項目 イ. 広報 (PR) 計画の作成・実施

【活動内容】

■ ニュースレターの作成・配布

森づくりの取組を広く発信するためのニュースを作成し、配布します。

【継続】 フリーマガジン「Aa」、「森のしんぶん」の発行

■ ホームページの作成・公開・更新

森づくりの取組を広く発信するため、外部への情報発信機能と内部での情報共有ツール機能を持たせたホームページを作成・公開・更新します。

【継続】 県・市・NPO法人尼崎21世紀の森等によるホームページの更新

■ 周知チラシ・ポスター・各種パンフレットの作成、配布

森づくりの取組を広く発信するため、イベントや取組の周知チラシ、ポスター、各種パンフレットをターゲットにあわせて作成し、配布します。

【継続】 森づくり活動への勧誘のための各種PRチラシ等の作成
【継続】 中央緑地の整備の進展に合わせたイベント案内チラシ作成

【活動主体のイメージ】

ONPO法人尼崎21世紀の森
〇アマフォレストの会
〇尼崎信用金庫
〇森の会議
〇県・市・指定管理者
等

■各種 PR グッズの作成・配布

森づくりの活動を盛り上げるための各種PRグッズを作成し、配布します。

- [継続] 缶バッジ、キーホルダー等のPRグッズの作成
- [継続] 森をイメージしたエコバッグの作成

■話題性ある発信型イベントの実施

森づくりを地域に浸透させていくために、話題性を持った、従来にない多彩な事業展開を検討し、森づくりの活動を多方面に発信するイベント等を開催します。

- [新規] 郷土種グリーンフェスタ、大芝生広場を活用した森の運動会の開催（中央緑地）
- [新規] あましん植樹祭と連携したラジオ番組公開放送



森のしんぶん



尼崎21世紀の森ウェブマガジン



中央緑地のイベントチラシ



缶バッジ (PRグッズ)



郷土種グリーンフェスタ



【取組 A】 構想推進のための仕掛けづくり

活動項目 ウ. 市民、専門家、企業等、みんなが参画するしくみづくり

【活動内容】

■企業協賛のしくみづくり

森づくりへの取組、イベント等への参加協力とあわせて、企業の取組をPRしてイメージアップを図り、地域の企業とともにまちづくりを進めるプログラムやしくみをつくりまします。

- [継続] 企業協賛型の取組（フリーペーパー「Aa」の発行）
- [継続] エコキッズメッセへの企業の出展
- [継続] 尼崎信用金庫等の企業の森づくりへの協力

【活動主体のイメージ】

- NPO 法人尼崎21世紀の森
- アマフォレストの会
- 尼崎信用金庫等の企業
- 森の会議
- 県・市・指定管理者

等

■人材・団体のデータバンク化（専門家のアドバイザー登録）

いろいろな主体が参画し、森づくりを行っていくため、人材、団体のデータバンクを作成し、ネットワーク化を図ります。

- [継続] 森づくりに関わった人材、団体のデータバンク化

■ ボランティア登録制度

ボランティア登録制度を作成し、今後の活動に活かしていきます。

- [継続] アマフォレストの会の活動
- [継続] 苗木の里親制度による県民のボランティア登録
- [新規] 尼崎の森ファミリークラブの設置（中央緑地）

■ プラットフォーム（意見・情報交換の場）の機能の確立と運営

森づくりについての情報や意見を交換するため、プラットフォームを開催し、より発展的な活動が生まみ出されるような運営を行います。

- [継続] 「森の会議」の開催



フリーペーパー「Aa」の発行



アマフォレストの会の活動



尼崎の森ファミリークラブの設置



「森の会議」の開催

【取組 A】 構想推進のための仕掛けづくり

活動項目 エ. 森構想の先進的取組の普及 [新規]

【活動内容】

■ 森構想における先進的取組の他施設等への普及 [新規]

森構想の取組のなかで、中央緑地等における先進的事例については、その成果を他の施設等へ普及させることにより、森構想の浸透と一層の推進を図ります。

- [新規] 森の子育てひろばの甲山森林公園や芦屋市総合公園への展開
- [新規] 中央緑地で育成した苗木の他施設への提供
- [新規] ビジョン委員と連携した生物多様性の森づくり

【活動主体のイメージ】

- 県民
- 県・市・指定管理者
- 等



森の子育てひろば



ビジョン委員と連携したクロマツの保全

【取組 B】 構想の推進のための組織づくり

活動項目 オ. 情報蓄積・共有のしくみづくり

【活動内容】

【活動主体のイメージ】

- 森の会議
- 県・市・指定管理者
等

■データベースづくり

森構想に関わる地域の情報や写真を収集、整理します。また、データベースにストックされた情報をPR・発信ツールの材料として利用します。

〔継続〕 中央緑地及び周辺地域の過去の写真等を収集・整理し、森構想や中央緑地のPR等に活用

■情報共有のしくみづくり

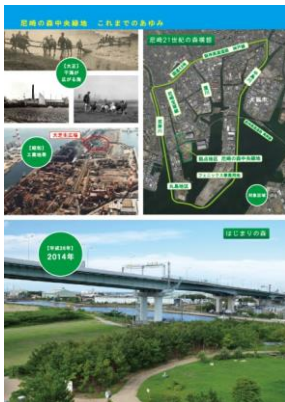
森構想の活動を支えるため、メーリングリストの整備など、参加者が必要な情報を得られる仕組みを整えます。

〔継続〕 メーリングリスト、ホームページによる情報共有
〔継続〕 尼崎21世紀の森ウェブマガジンを通しての情報共有

■学習会、研修会の開催

参加者全員が同じスタートラインから始められるよう、森構想や今までの活動経過など、一定の前提条件について共有化を図るため、学習会や研修会を定期的で開催します。

〔継続〕 森の会議におけるワークショップ等の開催



森構想や中央緑地のPR用パネル



尼崎21世紀の森ウェブマガジン



「森の会議」の開催

【取組 B】 構想の推進のための組織づくり	
活動項目	カ. 活動体（森の会議）の支援[新規]
【活動内容】	<p>■活動体（森の会議）のさらなる活性化方策の検討[新規]</p> <p>森構想に関わる様々な活動をマネジメントする活動体（森の会議）を支援するため、新たな参加者の確保や参加者間の情報交換・連携をはじめ、さらなる活性化に資する方策を検討します。</p>
	<p>【活動主体のイメージ】</p> <p>○尼崎 21 世紀の森づくり協議会</p> <p>○県・市・指定管理者 等</p>
<p>[新規] 「森の会議」のさらなる活性化方策（近隣の大学や高校との連携など）の検討</p>	
	
<p>尼崎 21 世紀の森づくり協議会における 活性化方策の検討（イメージ）</p>	

【取組 B】 構想の推進のための組織づくり	
活動項目	キ. 活動資金の確保に向けた取組[新規]
【活動内容】	<p>■自主財源確保のしくみづくり[新規]</p> <p>森構想の推進に資する、市民、企業、活動団体と連携したまちづくり活動を支援するため、自主財源を確保する手法を検討し、実施します。</p>
	<p>【活動主体のイメージ】</p> <p>○尼崎 21 世紀の森づくり協議会</p> <p>○県・市・指定管理者 等</p>
<p>[新規] 記念グッズや軽食販売等による収益確保の検討（中央緑地等）</p> <p>[新規] クラウドファンディング活用の検討</p>	
	
<p>収益施設設置の検討（イメージ）</p>	

参考資料

尼崎 21 世紀の森構想の中間総括報告書（平成 28 年 3 月）

**尼崎 21 世紀の森構想の中間総括
報告書**

平成 28 年 3 月

**尼崎 21 世紀の森づくり協議会
事務局**

目 次

1. 尼崎 21 世紀の森構想の背景と現状	1
(1) 尼崎 21 世紀の森構想の概要.....	1
(2) 尼崎 21 世紀の森構想の推進と体制.....	4
2. 尼崎 21 世紀の森構想の中間総括	10
(1) 中間総括の背景.....	10
(2) 中間総括の目的と概要.....	10
(3) 中間総括の方法.....	10
3. 尼崎 21 世紀の森構想の中間総括の具体内容	11
(1) 全体総括.....	11
(2) 尼崎 21 世紀の森構想の成果と課題.....	13
4. 尼崎 21 世紀の森構想推進の方向性の検討に向けて	26

1. 尼崎 21 世紀の森構想の背景と現状

(1) 尼崎 21 世紀の森構想の概要

1) 尼崎 21 世紀の森構想策定の背景

明治の初め、ドイツの世界的な地理学者リヒト・ホーフェンが「世界で最も魅力的な景観」と絶賛した瀬戸内海は、その後の日本経済が発展するなかで、臨海地域は埋め立てられ自然海岸が減少するとともに、人口や産業の集中に伴う生活排水や工場排水の増加などにより、かつての美しい瀬戸内海も、昭和 40 年代には瀕死の海とさえ呼ばれるほど危機的な状態に陥った。

こうした中、昭和 48 年には「瀬戸内海環境保全臨時措置法」が制定され、排水規制の強化や埋立などの抑制が図られ危機的な状況は回避されたものの、かつての瀬戸内海の魅力が回復されるまでには至っていない。

尼崎臨海地域も、古くは茅渚の海、猪名の浦と呼ばれ、白砂青松の美しい海岸が連なっていた(図-1)。江戸期には天守閣を持つ城下町として栄え、臨海部の新田開発により米、綿花、菜種の栽培が盛んであった。明治後期以降、新田への工場立地、海岸の埋め立てが進み、城下町から工業都市へと急速に変貌を遂げた。大正期以降に重工業化が進み、昭和 30 年代以降の高度成長期には、阪神工場地帯の一翼として我が国の高度成長を支えていた。

しかし、工業化の波は、美しい海辺の自然環境の喪失や生活や生態系を脅かす公害の発生などの環境問題を深刻化させた(写真-1)。環境に対して多くの負荷を与えてきたことで、市民にとって緑と潤いの少ない魅力の乏しい地域となっており、地域環境の再生が緊急かつ重要な課題となっている。

また、工場による公害は企業、地域の努力により解消される一方、阪神・淡路大震災や工場の郊外・海外への移転など産業構造の変化により、跡地の遊休化が進むなど、地域の活力が低下してきていることから、地域活力再生への取組が最も必要とされる地域となっている。

このような地域環境の再生と地域活力の再生の 2 つの課題に対応し、尼崎臨海地域を魅力と活力あるまちに再生するため、陸域での環境負荷を少なくするとともに、「環境の世紀」を切り開く先導的なまちづくりのモデルを尼崎から世界へ発信していくことをめざし、「尼崎 21 世紀の森構想」が策定されることとなった。

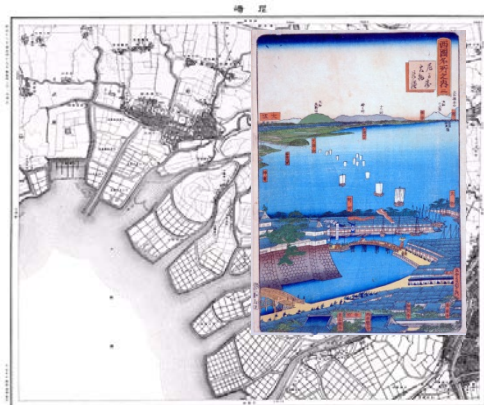


図-1 明治 31 年大日本帝国2万迅速図ニ崎
歌川貞秀画「西国名所之内 尼崎大物の湊」



写真-1 昭和 40 年代の尼崎製鉄所

2) 尼崎 21 世紀の森構想とは

「尼崎 21 世紀の森構想」は、尼崎臨海地域を魅力と活力あるまちに再生するため、人々の暮らしにゆとりとうるおいをもたらす水と緑豊かな自然環境の創出による環境共生型のまちづくりを目指して、平成 14 年 3 月に兵庫県により策定された。

「尼崎 21 世紀の森構想」におけるまちづくりの方向性としては、尼崎臨海地域の失われた自然環境と都市環境の回復と創造、魅力と活力のある都市再生であり、「瀬戸内海、大阪湾の環境回復、創造の拠点」「尼崎臨海地域の環境改善」といった環境面からの要請と「21 世紀の新しいまちづくり」「尼崎臨海地域の都市再生」といったまちづくりからの要請に応えるものとなっている。

また、現状からの視点だけでなく、歴史的、文明論的な広い視野から見た検討が必要であることから、まちづくりの方向性に対して、自然環境、文明論、まちづくりの 3 つの視点からその実現に向けた方策として、自然の回復、創造、人間性の回復の舞台、都市再生のためのインフラであり、水辺と連携した環境の骨格をなす『森』の導入が盛り込まれた。

以上の経緯から「尼崎 21 世紀の森構想」の理念（まちづくりのテーマ）は以下のように設定されている。

森と水と人が共生する環境創造のまち

これを受け、尼崎臨海地域の目指すべき将来像は、「森に囲まれた職住近接型の安全で安心な人間サイズのまち」「自然（森と水）と人とが持続的・自立的に共生しているまち」「環境と共生した活発な産業活動を展開しているまち」「快適で楽しく住み、働き、遊び、学ぶことができるまち」の実現に向けて以下に示す内容となった。

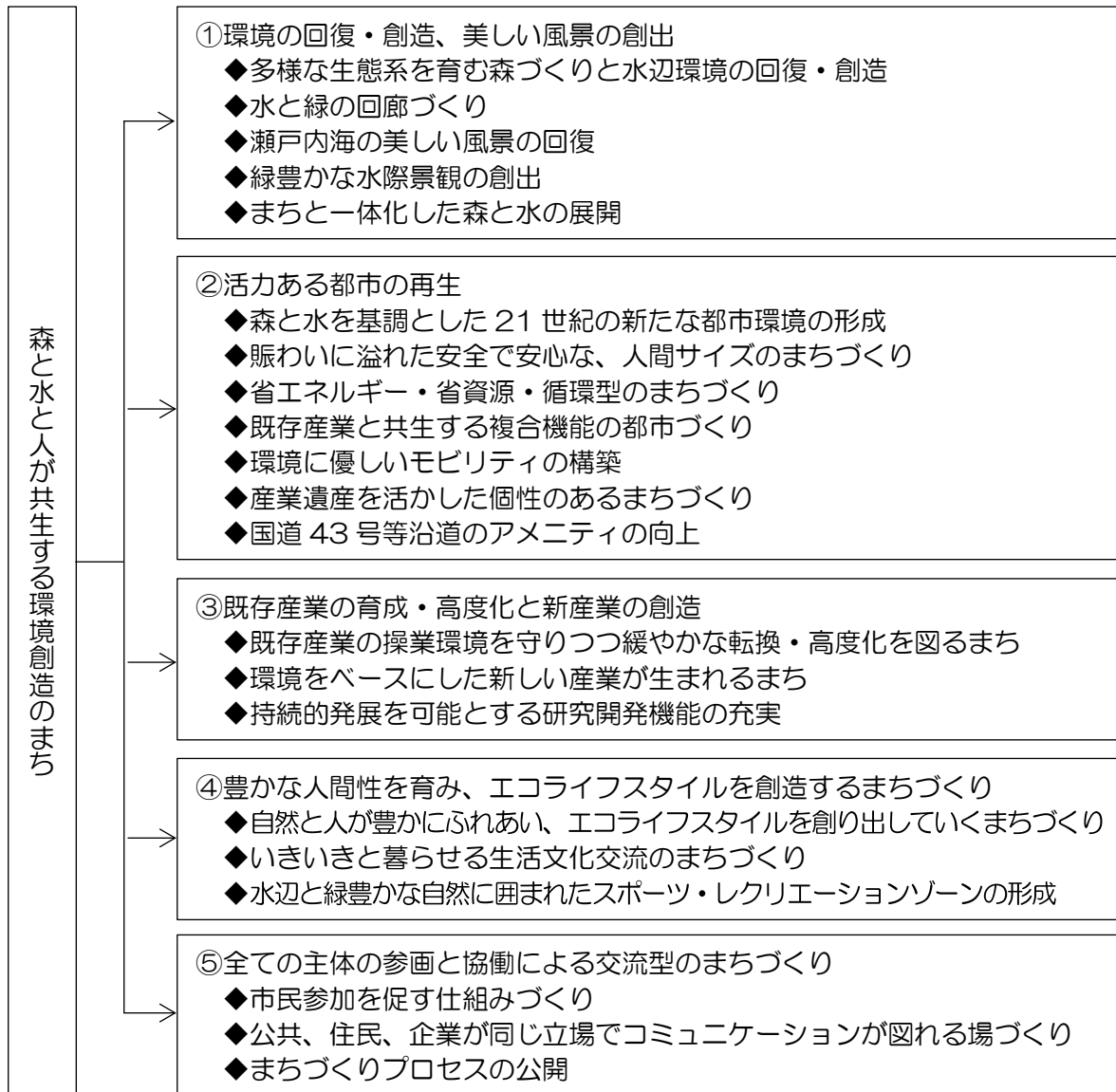
「都市活動や交通、産業活動などすべての面において、環境にやさしいライフスタイルを他地域に率先して生み出しているまち」



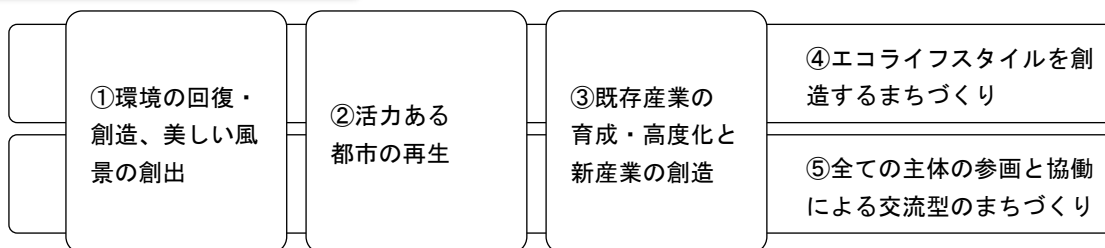
図一 森構想の対象エリア：国道 43 号以南の約 1,000ha。

3) まちづくりの展開方向

尼崎臨海地域が、「尼崎 21 世紀の森構想」の理念（まちづくりのテーマ）である「森と水と人が共生する環境創造のまち」に生まれ変わるために、森づくりを核としながら進めるまちづくりの展開方向を次のように定めている。



まちづくりの展開方向



(2) 尼崎 21 世紀の森構想の推進と体制

1) 尼崎 21 世紀の森づくり協議会とは

「尼崎 21 世紀の森構想」の推進にあたっては、市民をはじめあらゆる主体がイメージの共有を図るとともに、それぞれが創意工夫しながら積極的にまちづくり・森づくりを進めるため、全ての主体の参画と協働による取り組みが必要であった。

そのため、市民・企業・各種団体・学識者等からなる森構想推進母体の中核組織である「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」を平成 14 年 8 月に設置した。

さらに「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」の中に組織をサポートする「森」、「まちづくり」、「産業」、「発信」の 4 部会を設け、尼崎の森中央緑地へ基本計画への提案や、先進事例となる森の見学会、尼崎臨海地域のまち歩き、ニュースレターの発行、フォーラムの開催など、森づくり・まちづくりに向けた活動や PR 等に取り組んだ。

① 「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」の役割

尼崎 21 世紀の森づくり協議会は、森づくりのための推進組織として、「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画」(p9 参照)の策定や森構想全体の推進に関するマネジメントを行うとともに、自らも行動計画の取組を実践した。

② 「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」の運営体制

i 設立から平成 25 年 3 月まで

設立から 2 年後には、重要事項の意思決定、「尼崎 21 世紀の森構想」の戦略的な推進、活動内容の企画・提案・実践などの役割を担う以下の運営体制で「尼崎 21 世紀の森構想」を推進した。

◆役割と構成

A 尼崎 21 世紀の森づくり協議会委員総会・・・(重要事項の意思決定) 合計 31 回開催
【平成 14 年度～25 年度】

役 割：「尼崎 21 世紀の森構想」の推進方法・体制・内容など、構想推進に関わる重要事項について検討・意思決定を行う。(構想マネジメントを担う)

B 企画運営推進委員会・・・(尼崎 21 世紀の森構想の戦略的な推進) 合計 101 回開催
【平成 16 年度～25 年度】

役 割：森づくりの理念の共有や森づくり推進のマネジメント、組織化の検討など戦略的取組に関する協議・調整、部会全体及び部会間の取組、連携に関する協議・調整を行う。(活動マネジメントを担う)

構 成：各部会の部会長、副部会長、アドバイザーもしくはその代理の部会員

C 各種部会・・・(尼崎 21 世紀の森づくり行動計画の活動内容の企画、提案、実践)

○森部会 合計 120 回開催【平成 15 年～25 年】

・テーマ：尼崎 21 世紀の森は「手づくりで育てる」

途中で失敗や思わぬ方向へ進むことがあってもその過程をみんなで楽しみ、学びながらみんなで森づくりを行う。

○まちづくり部会 合計 91 回開催【平成 15 年～25 年】

- ・テーマ：尼崎 21 世紀の森を「人が集まるまち」にする。

市民、企業の知恵と力を「尼崎 21 世紀の森」に集積し、人と自然にやさしい、元気なまちづくりをみんなで考える。また、若者も関心が持てるイベントを通じ、ネットワークづくりを図る。

○産業部会 合計 62 回開催【平成 15 年～25 年】

- ・テーマ：「産業の活性化」を応援する。

緑あふれる地域イメージづくりに向けて、工場緑化など既存工場への支援や環境配慮型産業の育成を行うとともに、産業活性化のコーディネーターとして、企業間のネットワークづくりを行う。

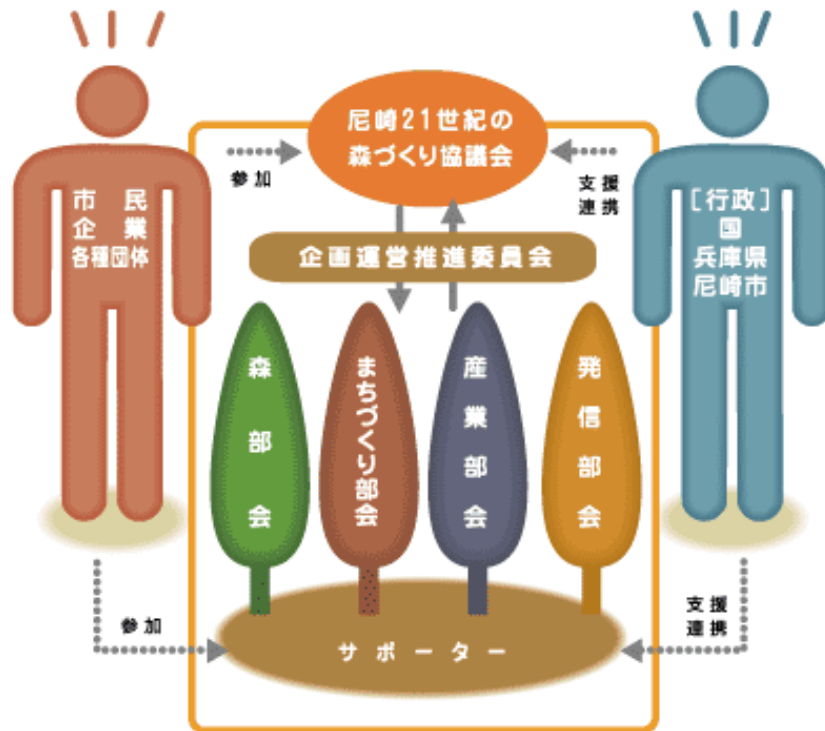
○発信部会 合計 116 回開催【平成 15 年～25 年】

- ・テーマ：尼崎 21 世紀の森の「仲間をひろげる」

「尼崎 21 世紀の森」の活動・取組を知ってもらう広報や PR、イベントを行い、情報を継続して発信する。

D サポーター…（参加型活動の実践）

「尼崎 21 世紀の森構想」の趣旨に賛同し、「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」の活動に積極的に参加するボランティア（個人、企業、団体等は問わず、誰でも自由に（年齢、性別、市内外不問）登録できる）



図一役割と構成

ii 協議会組織の見直し（平成 25 年 4 月以降）

「尼崎 21 世紀の森構想」策定から 10 年目を迎える平成 25 年 3 月までの間、「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」における森づくりは、「参画と協働」のモデルケースとして成果を生み出してきた一方、以下に示すような課題が発生していた。

【構想マネジメント面】

- ・年一回程度の委員総会では、構想に関する実質的な議論ができず、外向けの発信力が低下。
- ・企画運営推進委員会で活動に関する協議の機会が増大し、構想に関する協議の機会が減少。

【活動マネジメント面】

- ・部会の活動に関する協議が進むにつれて、初めての参加者には協議に加わりにくい雰囲気生まれ、部会メンバーの減少・固定化、活動の負担の増大。
- ・他の活動団体等との連携がプロジェクト型の実行委員会など、協議会の外の場に移行そこで、平成 24 年度にネクストステージに向けた新体制のあり方について議論を行った。その結果、平成 25 年 4 月から「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」を「協議体」と「活動体」とに区分し、それぞれの役割に応じたマネジメントを行うこととなった。

「協議体」とは

○「新・協議会」を設置し、構想マネジメントの強化を図る。（新・協議会は構想マネジメントに集中）

- ・構想推進の方向性の意思決定
- ・構想区域全体に対する意見、提言、要望
- ・広域等への発信

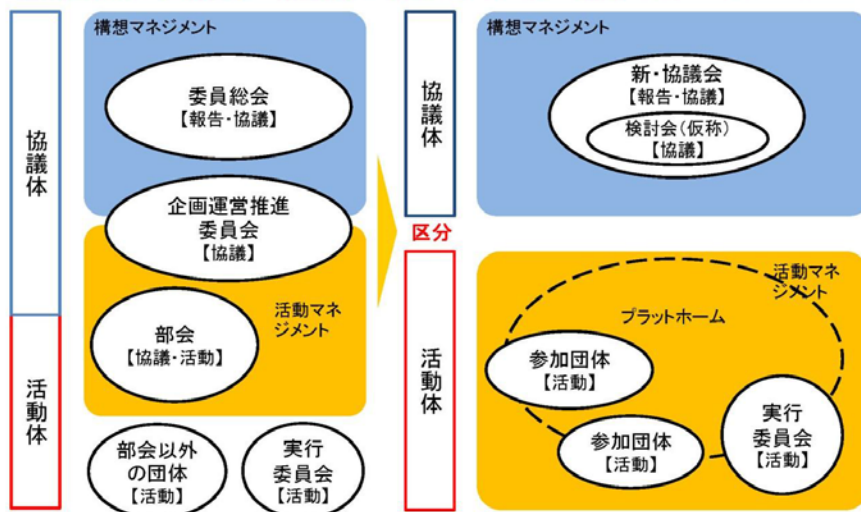
○新・協議会は、協議内容により検討会を組織し、集中的に審議をする。（懸案事項の審議がなくなれば解散）

「活動体」とは

○それぞれの団体等が、自主的、主体的にグループや実行委員会等を組織して活動する。

○その上で、場としての「プラットフォーム」を形成し、活動団体等が参加。団体等の中での活動情報交換・連携を促す。

協議会組織を「協議体」と「活動体」とに区分し、それぞれの役割に応じたマネジメントへ



◆旧体制の課題を踏まえた新体制に期待される役割について

旧体制の課題

構想マネジメント面の課題

- ・年一回程度の委員総会では、構想に関する実質的な議論ができず、外向けの発信力が低下。
- ・企画運営推進委員会で活動に関する協議の機会が増大し、構想協議の機会が減少。

活動マネジメント面の課題

- ・部会の活動に関する協議が進むにつれて、初めての参加者には協議に加わりにくい雰囲気生まれ、部会メンバーの減少・固定化、活動の負担の増大。
- ・他の活動団体等との連携がプロジェクト型の実行委員会など、協議会の外の場に移行

新体制：平成 25 年 4 月

協議体(新・協議会)

●協議会に期待される役割

- ・森づくり推進の方向性について協議し、市民・企業・各種団体・行政等の各主体の取り組みの促進。
- ・森づくりの参画と協働を拡大させていくための仕組みづくり。
- ・森づくり推進に対する意見、提案。
- ・森づくり推進に資する対外的、広域的な情報の発信および働きかけ。
- ・森づくりを推進する市民、企業などの各主体に対し、森構想の観点から助言を行うなど、その活動の支援。

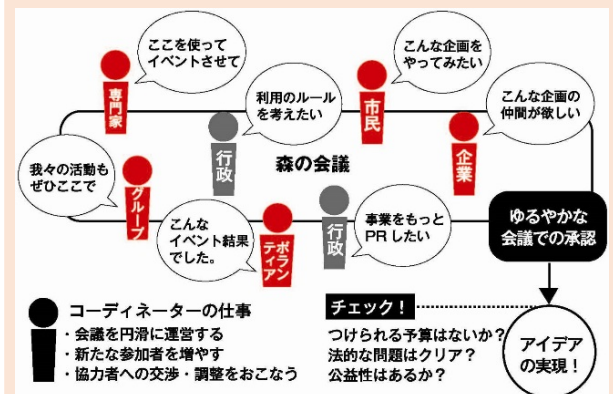
<具体例>

- ・尼崎の森中央緑地、運河などでの参画・協働のしくみづくり
- ・横断的な課題への対応
- ・臨海地域内企業・広域等への発信

活動体(森の会議)

●森の会議とは

- ・21世紀の森に関わる様々な活動を生み出し、お互いにつなげて、より魅力的にするために月一回開く円卓会議
- ・市民ひとりひとりが主人公となって、「こんなことしたい!」「こんな場所が欲しい」などを持ち寄り、必要なリソースや可能性を話し合った上で実際に森の中でアイデアを実現させていくという、みんなのための、みんなの会議



2) 尼崎 21 世紀の森づくり行動計画

① 尼崎 21 世紀の森づくり行動計画策定の背景

「尼崎 21 世紀の森構想」の推進には、市民、企業、各種団体、学識者など全ての主体の参画と協働による取組が必要であったことから、取組の当事者等が中心となって、尼崎 21 世紀の森構想の理念を具体化するための道標として行動計画を定めることとなった。

このため、森構想推進母体の中核組織である「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」が「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画」を平成 16 年 9 月に策定した。

② 尼崎 21 世紀の森づくり行動計画とは

尼崎 21 世紀の森づくり行動計画は、以下に示すように市民、企業、行政などあらゆる主体の取組の方向性を示し、提案するものであり、各主体が自主的、あるいは連携・協力して取組むための指針となるものである。随時見直しを行いながら森構想の実現を目指す。

i 森構想の理念を共有し、その実現に向けた取組の方向性を示し、提案する。

目標年次 100 年にわたる長期的な計画であることから、短期的なものについては取組内容を明らかにし、中長期的なものについては方針や見通しを示す。

ii あらゆる主体（市民、企業、民間団体、行政など）が自主的に、あるいは連携・協力して取組んでいく上での指針とする。

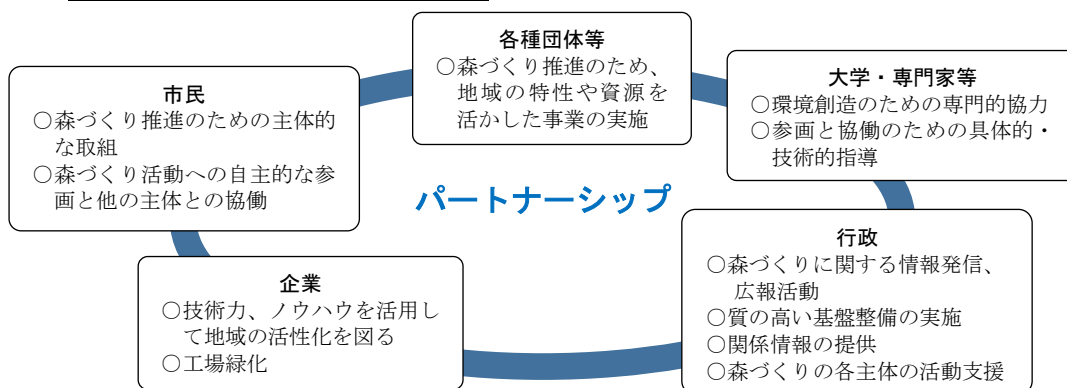
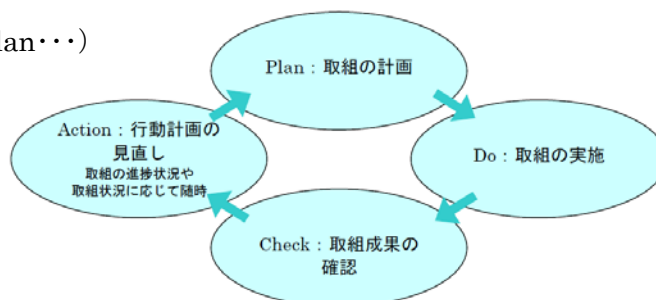


図 それぞれの主体の役割

iii 社会状況の変化や森づくり・まちづくりの取組の進捗等に応じて、随時見直しを行いながら、森構想の理念の実現を目指す。

取組の内容は〔P→D→C→A サイクル〕の考え方に従って随時見直しを行い、毎年整理する。

(※Plan→Do→Check→Action→Plan・・・)



3) 尼崎 21 世紀の森づくり行動計画の内容

「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画」は、尼崎 21 世紀の森構想の「まちづくりの展開方向」に沿って策定しており、「環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組」「活力ある都市の再生に向けた取組」「既存産業の育成・高度化新産業の創造に向けた取組」「気運の醸成に向けた取組」の 4 つに分類している。

また、各取組には、具体的な活動項目や活動内容を示しており、合計 30 個の活動項目、89 個の活動内容について、市民、企業、各種団体、行政がともに取組を進めてきた。

表 まちづくりの展開方向に沿った 4 つの取組

まちづくりの展開方向	取組	
①環境の回復・創造、美しい風景の創出	環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組	<p>「先導整備地区における森づくり」 先導的に整備が進められる拠点地区内の中央緑地、(仮称)末広緑地(4,000㎡)から、参画と協働で森づくりを始めていきます。</p> <p>「みどり(森)の多面的機能を活用したまちづくりの実践」 みどりの創出等を通して、まち全体がみどり豊かで生き活きたコミュニティの形成をめざします。</p> <p>「森づくりを支える循環型のしくみづくり」 森づくりにおける循環モデルの確立をめざします。</p> <p>「森づくりの輪を広げる」 森づくりに携わる人の輪の拡大や人材の育成、信頼される組織づくりをめざします。</p> <p>※計 11 個の活動項目、35 個の活動内容で構成</p>
②活力ある都市の再生	活力ある都市の再生に向けた取組	<p>「人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり(まちを考える)」 まちの景観やアクセス、エネルギーなどの視点で生き活きたまちづくりを考えていきます。</p> <p>「地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり(まちをつくる)」 まちづくりにみんなが参加できるようなしくみをつくり、実践していきます。</p> <p>※計 7 個の活動項目、21 個の活動内容で構成</p>
③既存産業の育成・高度化と新産業の創造	既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組	<p>「森と産業が共生するまちづくりの推進(地域や市民生活とのつながり)」 既存のまちを活かしながら、森と産業が共生していくまちづくりをめざします。</p> <p>「森を活かした産業活性化の仕掛けづくり」 地域に蓄積された産業技術を活かして、産業の活性化を応援するしくみづくりをめざします。</p> <p>※計 6 個の活動項目、16 個の活動内容で構成</p>
④エコライフスタイルを創造するまちづくり ⑤全ての主体の参画と協働による交流型のまちづくり	気運の醸成に向けた取組	<p>「構想全体の機運醸成＝「尼崎 21 世紀の森づくり」のコミュニティ・アイデンティティ構築」 尼崎 21 世紀の森に良質なイメージや愛着感を持ってもらい、取組の輪が広がるようアイデンティティ構築をめざします。</p> <p>「構想の推進母体としての協議会の組織づくり」 森づくりの仲間が情報を共有し、学習、交流する機会を設けます。</p> <p>「尼崎 21 世紀の森構想を推進する新事業開発」 森構想を推進していく新しいアイデアを活かした企画などを展開していきます。</p> <p>※計 6 個の活動項目、17 個の活動内容で構成</p>

2. 尼崎 21 世紀の森構想の中間総括

(1) 中間総括の背景

「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画」(平成 16 年 9 月策定)に基づき、市民、企業、各種団体、行政が取組を進め、10 年以上が経過している。

この間、平成 25 年には、「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」を協議体と活動体に区分し、その結果、県民同士の活動の連携による多様な参画が生まれ始めている。また、平成 26 年には「尼崎 21 世紀の森構想」のリーディングプロジェクトであり、先導拠点として位置付けられた尼崎の森中央緑地のパークセンターがオープンし、森づくりなどへの県民や企業の参画、小学生等の環境学習の機会が増えつつあり、『森と水と人が共生する環境創造のまち』の実現に向けた取組や活動主体等も変化しつつある。

(2) 中間総括の目的と概要

本中間総括は、今後の「尼崎 21 世紀の森構想」の推進方策やその進め方、「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」のあり方などの検討に資することを目的として、「尼崎 21 世紀の森構想」推進の道標となる「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画」に基づく取組ごとに進捗状況进行评估し、その成果や課題を整理した上で「尼崎 21 世紀の森構想」推進の方向性を検討するものである。

具体的には、「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画」における 4 つの取組(「環境の回復・創造、美しい風景の創出にむけた取組」、「活力のある都市の再生に向けた取組」、「既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組」、「気運の醸成に向けた取組」)について、現在までの推進状況、活動主体等を把握したうえで、その成果や課題を整理し、今後の「尼崎 21 世紀の森構想」推進の方向性を検討している。

(3) 中間総括の方法

「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画」の 4 つの取組に示されている合計 89 個の活動内容ごとに、【取組】、【現在の活動主体】や、現在までの【取組状況】、【成果】、【課題】を整理している。

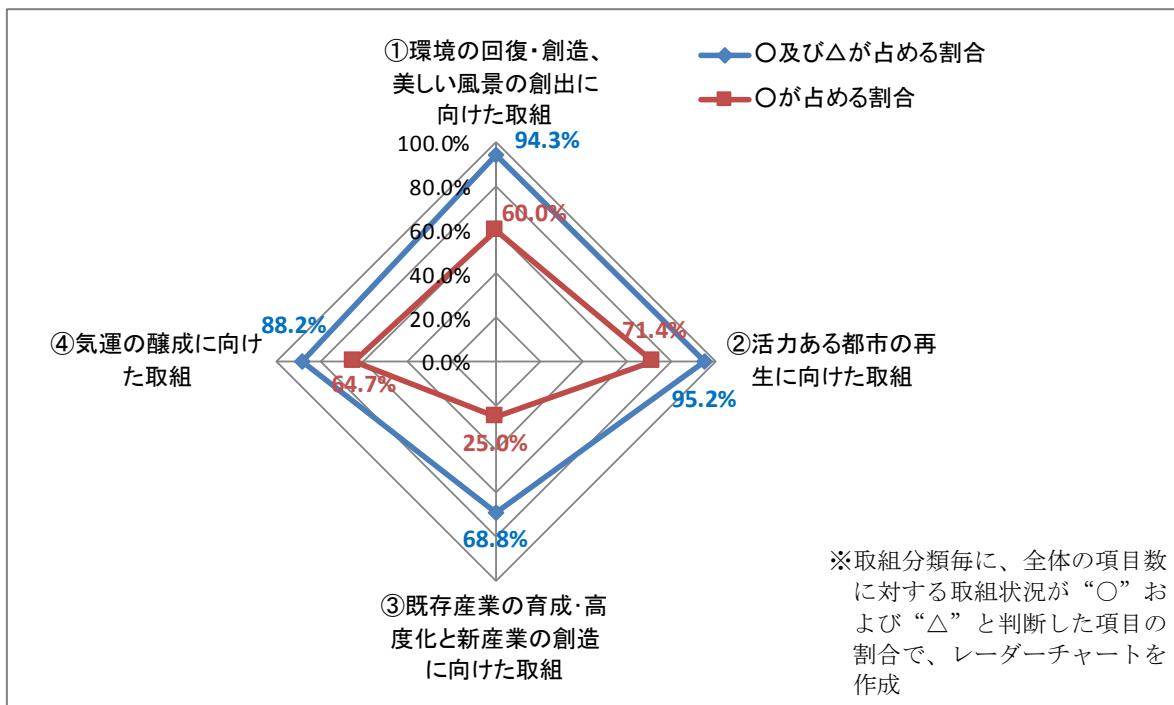
なお、「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画」においては、ほとんどの活動内容で具体的な目標水準や数値目標を設定しておらず、【取組状況】を定量的に評価することは困難であった。このため、各活動内容の【取組状況】については、協議会事務局が以下の考え方により、○、△、×で評価している。

取組状況	内容
○	取組が順調に進んでいるもの(取組が完了したものを含む。)
△	取組が進んでいるが、継続に向けて課題があるもの
×	取組があまり進んでいない、または休止状態のもの

3. 尼崎 21 世紀の森構想の中間総括の具体内容

(1) 全体総括

行動計画にある 4 つの分類における取組項目の実施状況を下記にまとめる。



各項目の取組状況を整理すると、(1) 環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組は 94.3%、(2) 活力ある都市の再生に向けた取組は 95.2%、(4) 機運の醸成に向けた取組は 88.2% の項目については、取組が進んでいる。

しかし、(3) 既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組については、取組が進んだ項目が全体の 68.8% となっている。

① 環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組 (94.3%)

- 森構想の先導拠点地区である「尼崎の森中央緑地」では、県民、企業・団体等の多くの主体の参画のもと、緑化技術検討会等の支援も得て、地域産種子を用いた生物多様性の森づくりが順調に進んでいる。森の生長とあわせて、施設整備の進展を背景に、小学生を中心とした環境学習やイベント開催など、利活用の取組も着実に進んでいる。
- 市民団体の自主的な活動に加えて、森づくり定例活動やエリア設定型森づくり活動など、県民、企業等が維持管理に参画する仕組みの導入により、森づくりに関わる人の輪が拡大している。今後も、活動内容のPRやイベント開催等を通じて、こうした人材や組織を継続的に確保することが必要である。

② 活力ある都市の再生に向けた取組 (95.2%)

- 市民団体や大学等と連携した水質浄化活動やイベントの開催を通じて、運河の水質浄化や再生が進展するとともに、環境体験学習等を通じて、水質浄化に関する理解を深める

ことができている。

- 運河の再生に関する取組に加えて、中央緑地の森づくりにおいても、関係者の連携が進展している。多様な主体の参画を得て、数多くのイベントを開催し、利活用を促進しているが、アクセスの面では十分ではなく、さらなる取組が必要である。

③ 既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組（68.8%）

- 臨海地域の資源である運河を活用した多くのまちづくり活動が展開されるとともに、これらの活動を支える組織づくりも進展した。また、工場緑化を推進するため、企業等の参画を得て指針を作成するとともに、支援制度の運用・拡充も実施した。しかし、産業活性化の仕掛けづくりについては、企業や研究機関の協力を得られたものの、具体的な取組には結びついていないため、その位置付けを再検討する必要がある。

④ 気運の醸成に向けた取組（88.2%）

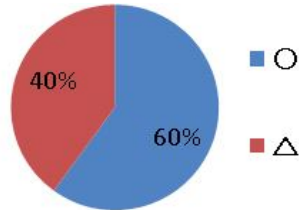
- CI 計画の策定や各種媒体による広報を通じて、尼崎 21 世紀の森づくりの PR と気運の醸成を進めるとともに、「森の会議」の設置により、中央緑地を中心に森づくり活動の輪が広がりつつあるが、森構想を推進するためには、より幅広い県民の参画を促す仕組みづくりや新たな事業の企画・立案が必要である。

(2) 尼崎 21 世紀の森構想の成果と課題

① 環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組

取組 A：先導整備地区における森づくり

【取組状況】



【取組】

- ・尼崎の森中央緑地における 17.1ha 開園（はじまりの森、パークセンター、大芝生広場等）、県民等の参画による植樹 61,000 本(H27.3 現在)、小学生を中心とした環境学習やイベント（森のピクニック、昆虫大捜査線等）の実施。

＜活動主体：県民、尼崎信用金庫、アマフォレストの会等の企業・団体、県・市、指定管理者＞

- ・丸島地区における野球場、多目的広場等の施設整備　　＜活動主体：市＞

- ・フェニックス事業用地における企業誘致の実施、大学と連携した海藻類の堆肥化と菜の花育成。太陽光発電施設の暫定的整備。

＜活動主体：県・市、徳島大学、(公財) ひょうご環境創造協会等＞



【成果】

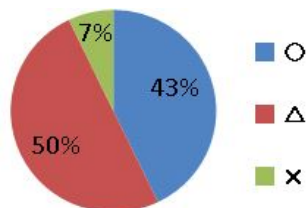
- ・尼崎の森中央緑地では、「はじまりの森」が生長するなど、森づくり活動が順調に進展。環境学習やイベント等による利活用も着実に進展。
- ・丸島地区では、スポーツ・レクリエーション機能を確保。フェニックス事業用地では、産業誘致を促進し、大学との連携による水質浄化を中心とした市民活動も進展。

【課題】

- ・丸島地区、フェニックス事業用地ともに、自然生態保全育成の森づくりは未実施。それぞれ下水道施設拡張計画、埋立計画との調整が必要。

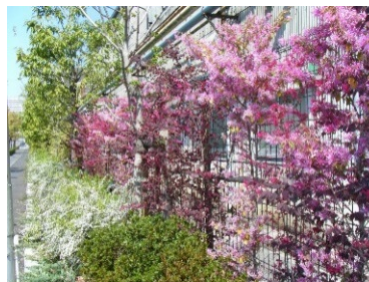
取組B：みどり(森)の多面的機能を活用したまちづくりの実践

【取組状況】



【取組】

- ・ 尼崎の森中央緑地植栽計画の策定、専門家による中央緑地緑化技術検討会の開催、森づくり体験講座などの開催。 <活動主体：学識者、アマフォレストの会、県、指定管理者>
- ・ 尼崎運河再生プロジェクト基本計画策定、北堀運河等における桜並木整備とシンボルツリー植樹、尼崎宝塚線での街路樹整備、地域との連携による緑化。
<活動主体：県、市、尼崎運河〇〇クラブ等>
- ・ 尼崎市の小学校等で環境体験学習や緑化指導を実施。中央緑地で尼崎市の小学3、4年生を対象に、環境学習の受け入れを実施。
<活動主体：アマフォレストの会、県・市、指定管理者>
- ・ 尼崎鉄工団地協同組合と連携した工場のすき間緑化、新日鐵住金(株)等による工場敷地緑化の実施 <活動主体：尼崎鉄工団地協同組合、新日鐵住金(株) 等>



【成果】

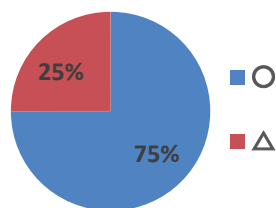
- ・ 緑化技術検討会、各種講座の開催により、中央緑地の生物多様性の森づくりが進展。
- ・ 北堀運河や尼崎宝塚線等を中心とした緑地環境の創出、地域と連携した環境学習や緑化の推進。
- ・ 中央緑地での受け入れにより、小学4年生を中心とした環境学習が大きく進展。
(H26：42校、3,500人来園)
- ・ すき間緑化と大企業による工場敷地緑化が進展。公共用地の緑化とあわせて、臨海部の緑被率向上。(H9：4.0% → H24：6.1%)

【課題】

- ・ 臨海部の緑被率が、近年は横ばい気味。森構想の目標値30%に向け、さらなる緑化の取組が必要。
- ・ 中央緑地以外の森構想区域では、緑づくりのための低・未利用地の暫定的活用や、エコライフスタイル実現に向けた取組などがほとんどみられない。

取組C：森づくりを支える循環型のしくみづくり

【取組状況】



【取組】

- ・丸島地区では剪定枝の堆肥化等の試行、のびのび公園では循環型の土壌づくりを実施。成良中学校では、貝殻をつぶして作った土壌を用いて野菜づくりを実施。
＜活動主体：徳島大学、成良中学校、大阪湾広域臨海環境整備センター、NPO 法人、県・市等＞
- ・中央緑地での県民、企業・団体等の参画による地域産種子からの苗づくり。苗木の里親制度の運営、環境学習での苗づくりの実施。
＜活動主体：県民、尼崎信用金庫・アマフォレストの会等の企業・団体、指定管理者、
県・市＞
- ・尼崎の森中央緑地基本計画等において雨水活用などを検討＜県＞



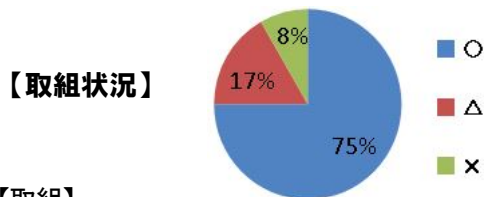
【成果】

- ・丸島地区、北堀運河等をフィールドとして、県・市、県民、大学、市民団体等が連携して、循環型の土壌づくりを試行的に実施。
- ・中央緑地で、県民、尼崎信用金庫、アマフォレストの会等の参画のもと、地域産種子を用いた森づくりが順調に進展。
- ・中央緑地全体で雨水を一時的に貯留し、時間をかけて地下へ浸透させ水質浄化を図ることで環境再生に貢献。

【課題】

- ・中央緑地の森の生長に伴い、増加が見込まれる間伐材の有効活用方策の検討が必要。

取組D：森づくりの輪を広げる（森づくりに携わる人の輪の拡大や人材の育成、信頼される組織づくり）



【取組】

- 中央緑地での森づくり定例活動や、かんきょうモデル都市あまがさき探検事業による小学4年生の環境学習等において、体験プログラムを実施。
＜活動主体：県・市、指定管理者、アマフォレストの会等＞
- 中央緑地におけるエリア設定型森づくり活動や苗木の里親植樹会等の実施。尼崎信用金庫と県が森づくりの推進に関する協定を締結。
＜活動主体：アマフォレストの会、尼崎信用金庫、県・市、指定管理者等＞
- 中央緑地におけるアマフォレストの会の活動、尼崎南部グリーンワークス等によるすき間緑化や都市緑化の普及啓発。
＜活動主体：アマフォレストの会、尼崎南部グリーンワークス、県・市、指定管理者＞
- 森づくりフォーラム、森の会議、森のピクニックの開催。尼崎21世紀の森ウェブマガジンの開設。フリーマガジン「Aa」、「森のしんぶん」等の発行。
＜活動主体：県・市、指定管理者、NPO法人尼崎21世紀の森等＞



【成果】

- 中央緑地での森づくり定例活動や小学生を主に対象とした環境学習において、苗づくりや土づくりの体験プログラムを実践。
- 中央緑地でのエリア設定型森づくりの導入や森づくり定例活動等により、県民・企業・団体が継続的に維持管理に参画。
- 中央緑地におけるアマフォレストの会の取組など、市民団体と連携した森づくり活動が進展。
- 積極的な活動内容のPRやイベントの開催により、森づくりに関わる人の輪を拡大。

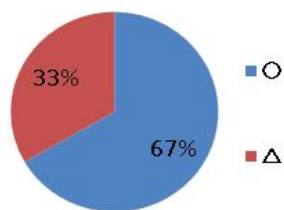
【課題】

- 市民団体の活動が継続できるよう、支援の仕組みづくりや、将来の担い手育成が必要。また、将来の森づくりの担い手育成のために、さらなるPRやイベント開催等が必要。

② 活力ある都市の再生に向けた取組み

取組A：人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり（まちを考える）

【取組状況】



【取組】

- ・ 尼崎 21 世紀の森型工場緑化の提案。県による尼崎 21 世紀の森緑化賞の創設、工場緑化支援制度の運用・拡充（県民まちなみ緑化事業、尼崎 21 世紀の森沿道緑化事業）。「尼崎市工場立地法の特例措置及び景観と環境に配慮した工場緑化等の推進に関する条例」の制定。

<活動主体：県・市>

- ・ 県による尼崎運河再生プロジェクト基本計画策定、水質浄化施設及び北堀キャナルベースの整備。これらの施設を活用した水質浄化研究や環境体験学習の受入れ、運河博覧会、運河クルージング、オープンキャナルデイ、オープンキャナルフェスティバル等の開催。徳島大学、県、市による「尼崎運河における水環境改善等の推進についての連携協力に関する協定」の締結。

<活動主体：NPO 法人尼崎 21 世紀の森、尼崎南部再生研究室、尼崎運河〇〇クラブ、徳島大学、県・市>

- ・ 阪神出屋敷駅と中央緑地の間に阪神バスが運行。バス事業者に対して、県が事業費の一部を補助。サイクリング道路「尼っこりんりん・ロード」の整備と推奨ルートの設定。

<活動主体：県・市>



【成果】

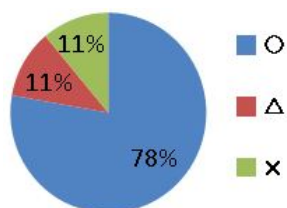
- ・ 工場緑化の具体的手法の提案や支援制度の運用・拡充等により、工場緑化が進展し、臨海部の緑被率向上（H9：4.0% → H24：6.1%）。
- ・ 市民団体や大学等と連携した、水質浄化活動やイベントの開催を通じて、運河の水質浄化や再生が進展。また、環境体験学習等を通じて、水質浄化に関する理解を深めるとともに、協定の締結により、研究機関との連携体制も強化。
- ・ バスの運行や「尼っこりんりん・ロード」の整備等により、臨海地域へのアクセスを確保。

【課題】

- ・ 臨海部の緑被率が、近年は横ばい気味。森構想の目標値 30%に向け、新たな仕組みの検討が必要。
- ・ バスの運行本数は少なく、臨海地域へのアクセス向上のために、さらなる取組が必要。

取組B：地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり（まちをつくる）

【取組状況】



【取組】

- ・地元企業・団体・学校等と連携し、尼崎運河博覧会、オープンキャナルフェスティバル等を開催。地元住民や団体との交流の場となる森の会議の開催。

＜活動主体：NPO 法人尼崎 21 世紀の森、尼崎南部再生研究室、尼崎運河〇〇クラブ、
尼崎キャナルガイドの会、徳島大学、県・市、指定管理者、森の会議＞

- ・尼崎キャナルガイド養成講座の開催、尼崎キャナルガイドの会結成。

＜活動主体：市、徳島大学、尼崎キャナルガイドの会＞

- ・尼崎スポーツの森でサマーフェスタやダンスイベントを開催。中央緑地で苗木の里親植樹会、森のピクニック、300 人の昆虫大捜査線、郷土種ガーデニングコンテスト、森の子育てひろば等を開催。

＜活動主体：森の会議、アマフォレストの会、県・市、指定管理者等＞



【成果】

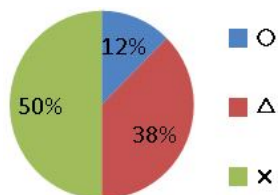
- ・中央緑地の森づくりと運河の再生に関する取組を通じて、関係者の連携が進展。
- ・養成講座の修了者で結成された尼崎キャナルガイドの会が、臨海部の歴史や地理を発信する担い手となっている。
- ・多様な主体の参画を得て、中央緑地で数多くのイベントを開催し、利活用を促進。

【課題】

- ・森づくりと運河再生の取組を継続・発展させることが必要。

取組B：森を活かした産業活性化の仕掛けづくり

【取組状況】



【取組】

- ・ 尼崎の森中央緑地パークセンターに太陽光及び風力発電施設を導入 <活動主体：県等>
- ・ 企業アンケートの実施 <活動主体：県・市、企業、尼崎商工会議所>
- ・ 「こどもモノづくり体験スクール」、森づくりフォーラム「エコな会社とエコキッズ大集合」、「エコキッズメッセ」を開催。
<活動主体：県・市、尼崎商工会議所、NPO 法人尼崎 21 世紀の森>



【成果】

- ・ 中央緑地に太陽光発電施設等を導入し、再生可能エネルギーの利用を進めるとともに、環境学習機能を強化することができた。
- ・ 企業アンケートの実施を通じ、「森を活かした産業活性化」に対する企業の意向を把握することができた。
- ・ 「こどもモノづくり体験スクール」や「エコキッズメッセ」等の開催を通して、子供たちに、「モノづくり」や「環境」に対する関心を高めてもらうことができた。

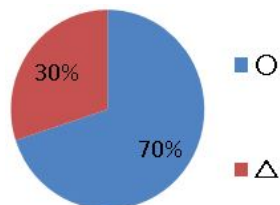
【課題】

- ・ 企業の協力を得ることや研究機関と連携することはできたが、それを「森を活かした産業活性化の仕掛けづくり」に繋げ、具体的な取組に結びつけるまでには至らなかった。今後、企業や研究機関との連携強化を図る仕掛けづくりの検討が必要。

④ 気運の醸成に向けた取組

取組 A：構想全体の機運醸成＝「尼崎 21 世紀の森づくり」のコミュニティ・アイデンティティ構築

【取組状況】



【取組】

- ・ 尼崎 21 世紀の森 CI 計画の策定 (ロゴタイプ、マーク、アイキャッチャー、基本カラー等)。
＜活動主体：県・市、NPO 法人尼崎 21 世紀の森＞
- ・ フリーペーパー「Aa」や「森のしんぶん」の発行。
＜活動主体：NPO 法人尼崎 21 世紀の森、森の会議、県、指定管理者＞
- ・ ホームページの開設及びリニューアル。尼崎 21 世紀の森ウェブマガジンの開設。
＜活動主体：県・市、指定管理者、NPO 法人尼崎 21 世紀の森＞
- ・ 活動団体がフラットな形で参加、情報交換、連携するプラットフォームとして「森の会議」を設置。＜活動主体：森の会議、県、指定管理者＞



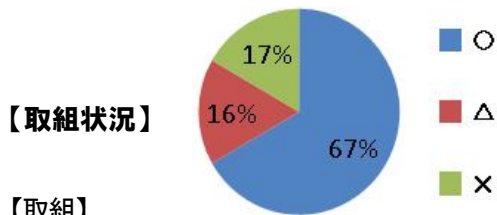
【成果】

- ・ 尼崎 21 世紀の森 CI 計画に基づき作成したロゴタイプ、マークなどを効果的に使用することにより、尼崎 21 世紀の森づくりの認知度を高めることができた。
- ・ フリーペーパー「Aa」、「森のしんぶん」等による広報に加え、平成 25 年度に開設した「尼崎 21 世紀の森ウェブマガジン」の効果も相まって、気運の醸成が順調に進んでいる。
- ・ 森の会議から中央緑地を中心に様々な活動が生み出されるなど、活動体としての取組が軌道に乗りつつある。

【課題】

- ・ 広報活動は一定の進展を見せているが、森づくり活動の輪を更に広げるために、新たな参画者の獲得に繋がるような広報手法の検討が必要。

取組B：構想の推進母体としての協議会の組織づくり



【取組】

- ・ 尼崎の森中央緑地及び周辺地域の過去からの写真等を収集・整理
＜活動主体：県・市、指定管理者＞
- ・ 勉強会、研修会を開催。＜活動主体：森の会議、県・市、指定管理者＞
- ・ 定規、缶バッジ、エコバッグ等のグッズを作成
＜活動主体：県・市、指定管理者、NPO 法人尼崎 21 世紀の森＞



【成果】

- ・ 収集・整理した中央緑地等の歴史情報や、作成したグッズを活用して森づくりをPRし、気運の醸成に繋げることができた。
- ・ 勉強会等の開催を通じて、森づくり活動の前提となる基礎知識を共有することができ、そのことが組織としてのまとまりに繋がった。

【課題】

- ・ 幅広い住民の参画を促す等の理由から協議会組織を再編(部会制を廃止)したが、新体制のもと、取組を充実させ森構想を推進するために「活動体」のあり方についての検討が必要。

取組C：尼崎 21 世紀の森構想を推進する新事業開発

【取組状況「○」が 0%】

【取組】

- ・ 尼崎市による工場立地法の緑地面積率等の規制緩和に際し、緩和する面積相当分を工場緑化等で確保するという条例制定に当たっての配慮事項を協議会から市に提案。
＜活動主体：尼崎 21 世紀の森づくり協議会、県・市＞

【成果】

- ・ 提案を盛り込んだ形で条例が制定(平成 21 年 12 月)され、工場緑化等の推進に繋がった。

【課題】

- ・ この取組以外に、新規事業の展開には大きな進展がなく、森構想を推進するために新しい発想で事業を企画・立案することが必要。

①環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組一覧

○:取組が順調に進んでいるもの(取組が完了したものを含む。) △:取組が進んでいるが、継続に向けて課題があるもの ×:取組があまり進んでいない、または休止状態のもの

取組	活動項目	活動内容	取組	現在の活動主体	取組状況	成果	課題
A 先導整備地区における森づくり	ア 森づくりの実践	1 尼崎の森中央緑地の森づくり(「つくる」「まもる」「つかう」)	17.1ha開園(はじまりの森、パークセンター、大芝生広場等)、県民等の参画による植樹61,000本(H27.3現在)、小学生を中心とした環境学習やイベント(森のピクニック、昆虫大捜査線等)の実施	県民、尼崎信用金庫・アマフォレストの会等の企業・団体、県・市、指定管理者	○	「はじまりの森」が生長するなど、森づくり活動が順調に進展。環境学習やイベント等による利活用も着実に進展。	
		2 (仮)末広緑地:4,000㎡の森づくり:参画と協働による緑地づくりの第一歩として	ワークショップで検討したゾーニング等に基づく緑地の整備	-	○	中央緑地の森づくりの進展に伴い、試行的に整備された当緑地の役割は終了。(株CPDにより、適切に維持管理)	
		3 丸島地区下水処理場(2,000㎡)での暫定的な森づくり	剪定枝の堆肥化等の試行	-	○	中央緑地での土づくり、苗づくりなど森づくりの基本的技術の確立に伴い、当地の実験場としての役割は終了。	
		4 丸島地区の森づくり(「つくる」「まもる」「つかう」)	野球場、多目的広場等の施設整備	市	△	スポーツ・レクリエーション機能を確保。	自然生態保全育成の森づくりは未実施。下水道施設の拡張計画があるため、実質的には休止状態。
		5 フェニックス事業用地の森づくり(「つくる」「まもる」「つかう」)	安定型区画では、企業誘致の実施、大学と連携した海藻類の堆肥化と菜の花育成。管理型区画では、一部で太陽光発電施設を暫定的に整備。	県・市、徳島大学、(公財)ひょうご環境創造協会等	△	新たな産業の誘致を促進。大学との連携による水質浄化を中心とした市民活動も進展。	自然生態保全育成の森づくりは、埋立中につき未実施。埋立地の利用計画との調整が必要。
B みどり(森)の多面的機能※を活用したまちづくりの実践	イ 1,000haにおける“森づくり戦略”の検討	6 行動計画推進のためのワークショップ等の開催	(仮)末広緑地や中央緑地パークセンター周辺整備のためにワークショップなどを開催	県・市等	△	ワークショップの検討結果を中央緑地等の整備内容に反映。	中央緑地から1,000ha全体に森づくりを広げるための方策の検討は十分ではない。
		7 生物多様性保全の研究	尼崎の森中央緑地植栽計画の策定、専門家による中央緑地緑化技術検討会の開催、森づくり体験講座などの開催	学識者、アマフォレストの会、県、指定管理者	○	緑化技術検討会、各種講座の開催により、中央緑地の生物多様性の森づくりが進展。	
		8 森づくりにおけるアダプティブマネジメント(適応的管理)の手法の確立	はじまりの森の定点観測、動植物モニタリング調査の実施	県	○	定点観測、モニタリング調査により情報を蓄積し、中央緑地の森づくりに反映。	
		9 のじぎく兵庫国体に向けた美しいまちづくり	拠点地区及び国体輸送ルートの修景計画作成、尼崎花のまち委員会 の協力を得て緑化・花づくりを実施	-	○	のじぎく国体開催に合わせて、花緑による美しいまちづくりの取組を実施。(尼崎花のまち委員会により維持管理)	
	ウ みどりのネットワーク(骨格)形成	10 河川・運河の緑化活動	尼崎運河再生プロジェクト基本計画策定、北堀運河等における桜並木整備とシンボルツリー植樹、地域との連携による緑化	県、市、尼崎運河〇〇クラブ等	○	北堀運河を中心とした緑地環境の創出、地域と連携した環境学習や緑化の推進。	
		11 街路樹の緑化活動	尼崎宝塚線拡幅事業に関連して、協議会が道路景観等ガイドライン作成に係る提案を実施。尼崎宝塚線等で街路樹を整備。	県・市	△	尼崎宝塚線等で街路樹を整備。	臨海部の緑被率向上に資する新たな街路樹整備の検討が必要。
	エ 身近なみどりの保全・創出を通じた良好なまちづくり	12 学校でのみどりづくり	尼崎市の小中学校等で環境体験学習や緑化指導を実施。中央緑地で尼崎市の小学3、4年生を対象に、環境学習の受け入れを実施。	アマフォレストの会、県・市、指定管理者	○	中央緑地での受け入れにより、小学4年生を中心とした環境学習が大きく進展。(H26:42校、3,500人來園)	
		13 民有地(工場・住宅地)のみどりの豊かなまちづくり	尼崎鉄工団地協同組合と連携した工場のすき間緑化、新日鐵住金(株)等による工場敷地緑化の実施	尼崎鉄工団地協同組合、新日鐵住金(株)等	△	すき間緑化と大企業による工場敷地緑化が進展。公共用地の緑化とあわせて、臨海部の緑被率向上。(H9:4.0% → H24:6.1%)	臨海部の緑被率が、近年は横ばい気味。森構想の目標値30%に向け、さらなる取組が必要。
	オ みどり(森)づくりを通じたまちの“らしさ”の形成～みどりで彩る! 食べる! 加工する!	14 遊休地や低・未利用地の暫定的利用の仕組みづくり	中央緑地の事業予定用地を一時、苗や資材の置き場として利用	-	△	中央緑地の整備過程ではあるが、低・未利用地の暫定的活用モデルとして位置づけ。	中央緑地の事業予定地以外では、1,000ha内で緑づくりのための暫定的活用に向けた取組がない。
		15 尼の“みどり文化”発掘・再生・発信	市による尼イモ復活プロジェクトの実施、尼崎南部再生研究室による尼イモ奉納祭の開催、尼崎鉄工団地協同組合による蜂蜜(尼みつ)の生産	市、尼崎南部再生研究室、尼崎鉄工団地協同組合等	○	尼イモ、尼みつをテーマに、尼崎の文化としての“みどり”を発掘・再生して発信。	
		16 エコライフスタイルの実現	エコライフスタイル技術研究会での企画検討。中央緑地に剪定木等を燃料に利用する薪ストーブを設置し、茅葺き民家の移築復原や炭焼き小屋等の設置を計画。	県	△	中央緑地で昔の里山の暮らしや生業を体験する茅葺き民家などの拠点整備計画が着実に進展。	中央緑地以外では、1,000ha内でエコライフスタイル実現に向けた目立った取組がない。
		17 園芸福祉の実施	目立った取組なし。	-	×	特に進展なし。	高齢者や身障者に配慮した中央緑地での体験プログラム等は検討できるが、その他に園芸福祉実現の見通しなし。
	キ 尼崎の水辺原風景復元	18 緑化による防災力アップのまちづくり	尼崎宝塚線の緑化や北堀運河等での緑地帯整備、新日鐵住金(株)等によるセットバック緑化	県、新日鐵住金(株)等	△	公共用地や工場敷地の緑化により、震災時の延焼やコンクリート塊の倒壊による災害の防止など、防災力向上に貢献。	防災力向上のための緑化による新たな取組がない。
		19 ああ海でもう一度泳ぎたい…生きものが住める川と海辺の復元	市民の参画・協働により、パドルボートを活用した運河清掃活動を実施。北堀運河の水質浄化施設内に葦や砂礫からなる人工干潟を設置。	県、NPO法人尼崎21世紀の森、尼崎運河〇〇クラブ等	△	干潟のもつ水質浄化や生物育成の効果を子供たちに伝える環境学習を実施。市民による清掃活動が定着	北堀運河の他には、取組の見通しがない。
C 森づくりを支える循環型のしくみづくり	ク 水、土壌、種子・苗の準備と活用-“尼21森”産自然素材が循環する仕組みづくり-	20 森づくりのための水資源の循環利用	尼崎の森中央緑地基本計画等において雨水活用などを検討	県	○	中央緑地全体で雨水を一時的に貯留し、時間をかけて地下へ浸透させ水質浄化を図ることで、環境再生に貢献。	
		21 循環型の土壌づくり	丸島地区では剪定枝の堆肥化等の試行、のびのび公園では循環型の土壌づくりを実施。成良中学校では、貝殻をつぶして作った土壌を用いて野菜づくりを実施。	徳島大学、成良中学校、大阪湾広域臨海環境整備センター、NPO法人、県・市等	○	循環型の土壌づくりを試行的に実施。	
		22 循環型の苗・種子づくり～リ・ジェネラル～	中央緑地での県民、企業・団体等の参画による地域産種子からの苗づくり。苗木の里親制度の運営、環境学習での苗づくりの実施。	県民、尼崎信用金庫・アマフォレストの会等の企業・団体、指定管理者、県・市	○	中央緑地で地域産種子を用いた森づくりが順調に進展。	
D 森づくりの輪を広げる(森づくりに携わる人の輪の拡大や人材の育成、信頼される組織づくり)	ケ 人材の育成・組織の育成(学習活動の立案・運営(活動対象:広く市民・学校などを対象に))	23 木質バイオマス資源利用の調査・研究・実施	他の自然林を対象に、見学会等を開催。中央緑地のはじまりの森の間伐材等を燃料に利用する薪ストーブをパークセンターに設置。	県、指定管理者、アマフォレストの会等	△	中央緑地で間伐材の有効活用モデルとして薪ストーブを設置。	森の生長に伴い、増加が見込まれる間伐材のさらなる有効活用方策の検討が必要。
		24 モデル地域の視察や勉強会、ワークショップの実施	緑化にかかる事例等の見学会や、取り組みを発信するミニフォーラム等の開催。あな花野講座や「森づくり体験講座」の実施。	県、指定管理者、アマフォレストの会等	○	視察、勉強会、講座の成果を中央緑地の生物多様性の森づくりに反映。	
		25 苗づくり・土づくりの体験プログラムの実施	中央緑地での森づくり定例活動や、かんきょうモデル都市あまがさき探検事業による小学4年生の環境学習等において体験プログラムを実施。	県・市、指定管理者、アマフォレストの会等	○	中央緑地での森づくり定例活動や小学生を主に対象とした環境学習において、苗づくりや土づくりの体験プログラムを実践。	
		26 森づくりアドバイザーの養成	アマフォレストの会が中心となって、植樹会等に参加した県民や企業を指導。森づくりや環境学習におけるボランティアの指導者を養成するため、サポーター養成講座を実施。	アマフォレストの会、尼崎信用金庫、県・市、指定管理者等	○	森づくりの指導や講座開催により、参加者は一定の知識・技能を習得。	
		27 維持管理に携わるためのしくみづくりの検討	中央緑地における森づくり定例活動、エリア設定型森づくり活動及び苗木の里親植樹会の実施。尼崎信用金庫と県が森づくりの推進に関する協定を締結。	アマフォレストの会、尼崎信用金庫、県・市、指定管理者等	○	森づくり定例活動、エリア設定型森づくり活動等の導入により、県民、企業・団体が継続的に維持管理に参画。	
		28 既存ボランティア団体との連携	中央緑地におけるアマフォレストの会の活動、尼崎南部グリーンワークス等によるすき間緑化や都市緑化の普及啓発	アマフォレストの会、尼崎南部グリーンワークス、県・市、指定管理者	△	中央緑地におけるアマフォレストの会の取組など、市民団体と連携した森づくり活動が進展。	市民団体の活動が継続できるよう、支援の仕組みづくりや、将来の担い手育成が必要。
		29 水質、土壌、生物、植生などの調査・学習	中央緑地における森づくり定例活動で、参加者が苗づくりを学習。栽培実績の少ない植物について、人と自然の博物館に栽培研究を委託し、土壌等の基礎的データの提供を受け、苗木の育成に活用。	アマフォレストの会、人と自然の博物館、県、指定管理者	○	中央緑地での植栽対象主要樹種等について、苗木育成に必要な土壌等の基礎データを概ね収集できた。	
		30 小中高大学でのみどり学習の実施	尼崎市の小中学校等で環境体験学習や緑化指導を実施。中央緑地で尼崎市の小学3・4年生、中学・高校生を対象とした環境学習プログラムの実施。	アマフォレストの会、県・市、指定管理者	○	環境学習(みどり学習)の実施校が増加。対象も小学生から中学、高校生に拡大。	
		31 コミュニティビジネスによる緑化資材の調達	目立った取組なし。	-	×	特に進展なし。	コミュニティビジネスの手法導入の見通しなし。
		コ PR・イベント実施	32 森づくりに携わる人の輪の拡大	森づくりフォーラム、森の会議、森のピクニックの開催。尼崎21世紀の森ウェブマガジンの開設。フリーマガジン「Aa」、「森のしんぶん」等の発行。	県・市、指定管理者、NPO法人尼崎21世紀の森等	△	積極的な活動内容のPRやイベントの開催により、森づくりに関わる人の輪を拡大。
サ 情報の蓄積・活用の仕組みづくり	33 森づくりを後生に伝えるアーカイブ(文書庫)の仕組みづくり	県ホームページ、尼崎21世紀の森ウェブマガジン開設	県・市、指定管理者	○	尼崎21世紀の森づくりに係る各種資料や活動内容をHP等で紹介するとともに、アクセス可能な情報として蓄積。		
	34 森づくりの効果を検証するための現況及び今後のデータ観測、収集	はじまりの森の定点観測、動植物モニタリング調査の実施	県	○	中央緑地でモニタリングによる情報蓄積を実施。		
	35 GISを使った情報図づくり	中央緑地で、苗木植栽図としてGISを活用し、整理。	県	○	中央緑地の苗木植栽図について、GISを活用し、情報を整理。		

②活力ある都市の再生に向けた取組一覧

○：取組が順調に進んでいるもの（取組が完了したものを含む。） △：取組が進んでいるが、継続に向けて課題があるもの ×：取組があまり進んでいない、または休止状態のもの

取組	活動項目	活動内容	取組	現在の活動主体	取組状況	成果	課題		
A 人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり（まちを考える）	ア 地域の状況や既存の計画の把握、歴史の学習など、情報の共有・蓄積	1 まちあるきによる地域の状況の把握	運河わいわいサミットで、まちあるきとワークショップを実施。あまがさき運河ウォークラリーや、まちあるきを兼ねた講座の開催。尼崎21世紀の森ウェブマガジンにまちの情報を投稿。チャンネルウォークの定期開催。	森の会議、尼崎チャンネルガイドの会、県・市	○	まちあるき等で得られた情報をもとに、工場マップなどの作成やウェブサイト（尼崎21世紀の森ウェブマガジン）を通じて、臨海地域の魅力を発信。			
		2 既存の計画や歴史の学習	大庄地区の子供たちが森の記者となり、撮影した写真や取材した結果をとりまとめた、まちあるきマップを作成。尼崎市文化財収蔵庫の協力を得て、森の会議（うちの地元の森づくり、大庄の100年これまでとこれから）を開催。	森の会議、県・市	○	地元の方のお話、市学芸員による尼崎今昔物語など、臨海地域の将来像を考える上での貴重な情報を得ることができた。			
		3 情報の整理、蓄積（データベース化）	まちあるきの成果をデータベースに蓄積。グリーンマップを活用したマップや、臨海地域の工場マップを作成。尼崎21世紀の森づくり進捗状況図の作成。	県・市	○	まちあるきで得られた情報をもとにマップを作成し、地域の魅力を発信。			
	イ ～水辺の再生・水質の改善に向けた検討	4 工場緑化の推進に向けたしぐみの検討	活き活きとした人々の暮らしや活動が展開できるようなまちの空間づくり～工場を含めたまちの景観づくり（工場緑化、沿道景観形成、色彩計画など）の検討	尼崎21世紀の森型工場緑化の提案。県による尼崎21世紀の森緑化賞の創設、工場緑化支援制度の運用・拡充（県民まちなみ緑化事業、尼崎21世紀の森沿道緑化事業）。「尼崎市工場立地法の特例措置及び景観と環境に配慮した工場緑化等の推進に関する条例」の制定。	県・市	△	工場緑化の具体的な手法の提案や支援制度の運用・拡充等により、工場緑化が進展し、臨海部の緑被率向上（H9：4.0% → H24：6.1%）。	臨海部の緑被率が、近年は横ばい気味。森構想の目標値30%に向け、新たな仕組みの検討が必要。	
		5 沿道景観づくりに向けたまちづくり	拠点地区及び国体輸送ルートの修景計画作成、尼崎花のまち委員会の協力を得て緑化・花づくりを実施	拠点地区及び国体輸送ルートの修景計画作成、尼崎花のまち委員会の協力を得て緑化・花づくりを実施	-	○	のじぎく国体開催に合わせて、花緑による美しいまちなみづくり、沿道景観づくりを実施。		
		6 水辺を活かしたまちづくりに関する取組の検討	フォーラム「運河わいわいサミット」開催、尼崎運河再生プロジェクト基本計画策定。水質浄化施設及び北堀チャンネルベースを活用した、運河博覧会、運河クルージング、SUP体験会、オープンチャンネルデー、オープンチャンネルフェスティバル等の開催。	NPO法人尼崎21世紀の森、尼崎南部再生研究室、尼崎運河〇〇クラブ、徳島大学、県・市等	○	市民団体や大学等と連携した、水質浄化活動やイベントの開催を通じて、運河の水質浄化や再生が進展。			
		7 水質浄化・水循環に向けた検討	尼崎運河の水環境改善を図るため実証実験を実施。北堀運河に水質浄化施設とチャンネルベースを県が整備。上記施設を活用した水質浄化研究や環境体験学習の受入れ。徳島大学、県、市による「尼崎運河における水環境改善等の推進についての連携協力に関する協定」の締結。	徳島大学、尼崎運河〇〇クラブ、県・市	○	環境体験学習等を通じて、水質浄化に関する理解を深めるとともに、協定の締結により、研究機関との連携体制も強化。			
		ウ ～エコライフ・省エネルギー型ライフスタイルの検討	8 臨海地域へ行きやすくなるようなアクセスの検討	環境配慮型の新しい暮らしや活動の提案・実践～環境にやさしい交通システム及びアクセスの検討	阪神出屋敷駅と中央緑地の間に阪神バスが運行。バス事業者に対して、県が事業費の一部を補助。サイクリング道路「尼っこりんりん・ロード」の整備と推奨ルートの設定。	県・市	△	バスの運行や「尼っこりんりん・ロード」の整備などにより、臨海地域へのアクセスを確保。	バスの運行本数は少なく、臨海地域へのアクセス向上のために、さらなる取組が必要。
			9 環境にやさしい交通システム（LRT、低公害車等）の検討	短期、中長期的な交通の取組とその効果をまとめたビジョンを作成。阪神出屋敷駅と中央緑地の間に阪神バスが運行。エコキッズメッセ等における低公害車のPR。	県・市、NPO法人尼崎21世紀の森	△	公共交通機関として路線バスの運行を確保。	環境にやさしい交通システム（LRT、低公害車等）の実現には至っていない。	
		10 再生利用可能な環境にやさしい「森のエネルギー」の検討	中央緑地（学習棟・作業棟）、フェニックス事業用地等に太陽光発電施設を設置。	県、（公財）ひょうご環境創造協会等	△	太陽光発電施設の設置により、再生可能エネルギーの利用が進展。	太陽光発電以外の再生可能エネルギーの利用については、大きな進展なし。		
		11 地域内で発生する廃棄物のリサイクルに向けた検討	丸島地区では剪定枝の堆肥化等の試行、のびのび公園では循環型の土壌づくりを実施。成良中学校では、貝殻をつぶして作った土壌を用いて野菜づくりを実施。中央緑地では、間伐材を燃料に利用する薪ストーブを設置。	徳島大学、成良中学校、大阪湾広域臨海環境整備センター、NPO法人、県・市等	○	臨海地域内で発生する再利用可能な資源、廃棄物のリサイクルに一定の成果を上げた。			
		12 環境にやさしい行動の実践、普及、啓発	あまがさきECOキッズセミナーの開催、エコライフスタイル技術研究会の設置、エコキッズメッセの開催	県・市、NPO法人尼崎21世紀の森	○	子供たちに楽しみながら学び、環境問題を身近に感じてもらえる機会を確保。			
B 地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり（まちをつくる）	エ 地元住民、地縁組織、工場、企業、行政など、各種主体の連携づくり	13 地元住民、既存まちづくり団体との連携	地元企業・団体・学校等と連携し、尼崎運河博覧会、オープンチャンネルフェスティバル等を開催。運河におけるSUP体験会やチャンネルガイドの会の活動、地元住民や団体の交流の場となる森の会議の開催。	NPO法人尼崎21世紀の森、尼崎南部再生研究室、尼崎運河〇〇クラブ、尼崎チャンネルガイドの会、徳島大学、県・市、指定管理者、森の会議等	○	中央緑地の森づくりと運河の再生に関する取組を通じて、関係者の連携が進展。			
		14 道路・緑地における維持管理活動（アドプトプログラム）の検討	第6回森づくりフォーラムで運河沿いの緑化について検討。運河域でのアドプトシステムの採用を検討。	-	×	大きな進展なし。	緑地の維持管理に協議会として関わるには至っていない。		
	オ まちづくりを担う人材の発掘	15 まちづくりアドバイザーの養成	尼崎チャンネルガイド養成講座の開催、尼崎チャンネルガイドの会結成。	市、徳島大学、尼崎チャンネルガイドの会	○	養成講座の修了者で結成された尼崎チャンネルガイドの会が、臨海部の歴史や地理を発信する担い手となっている。			
		カ 地域内の環境を活用した生活文化の創出、発信	16 産業遺産を活用したまちづくりの検討	産業遺産である尼崎運河のPRのため、尼崎運河博覧会、運河クルージングを実施。パンフレット「阪神南近代化産業遺産物語」により、運河網をはじめとする産業遺産を紹介。	NPO法人尼崎21世紀の森、尼崎南部再生研究室、県・市	○	運河博覧会の開催等により、尼崎運河をはじめとする地域の貴重な産業遺産の魅力を発信。		
			17 事業予定地や低・未利用地の一時利用によるソフト面でのにぎわいづくり	森びらきオープニングイベントの開催。中央緑地での「あましん植樹祭」の実施。	県・市、指定管理者、尼崎信用金庫等	△	中央緑地では、各種イベントを通じて、多くの参加者に尼崎21世紀の森づくりをPRすることができた。	中央緑地以外の臨海地域では、低・未利用地を活用した取組を実施するには至っていない。	
		キ 先導整備地区のまちづくりへの参画・協働	18 尼崎の森中央緑地の利活用	尼崎スポーツの森でサマーフェスタやダンスイベントを開催。中央緑地で苗木の里親植樹会、森のピクニック、300人の昆虫大捜査線、郷土種が「デニグ」コンテスト、森の子育てひろば等を開催。	森の会議、アマフォレストの会、県・市、指定管理者等	○	多様な主体の参画を得て、数多くのイベントを開催し、利活用を促進。		
			19 産業まち交流拠点、産業の育成・支援拠点におけるまちづくり	まち交流拠点には、土地利用計画変更後にPDPの工場が立地し、協議会の提言を踏まえて敷地緑化等を実施（㈱CPDIに承継）。産業の育成・支援拠点は、分譲後に企業が立地。	-	○	事業者と協力して、産業育成や工場緑化等を行い、まちづくりを推進。		
20 丸島地区におけるまちづくりと利活用	市が野球場、多目的広場等の施設整備。スポーツ・レクリエーション拠点として、指定管理者が管理運営。		市・指定管理者	○	スポーツ・レクリエーション機能を確保し、交流のまちづくりを推進。				
21 フェニックス事業用地におけるまちづくりと利活用	安定型区画では、企業誘致の実施、大学と連携した海藻類の堆肥化と菜の花育成。管理型区画では、一部で太陽光発電施設を暫定的に整備。	県・市、（公財）ひょうご環境創造協会、徳島大学等	○	新たな産業の誘致を促進。水質浄化を中心とした市民活動も進展。将来の自然生態保全育成の森については、太陽光発電施設による暫定利用を実施。					

③既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組一覧

○:取組が順調に進んでいるもの(取組が完了したものを含む。) △:取組が進んでいるが、継続に向けて課題があるもの ×:取組があまり進んでいない、または休止状態のもの

取組	活動項目	活動内容	取組	現在の活動主体	取組状況	成果	課題
A 森と産業が共生するまちづくりの推進(地域や市民生活とのつながり)	ア 産業遺産等の資源を活用したまちづくりの推進	1 産業遺産等について調べ、学ぶ	尼ロック内に展示室を設け、尼ロックや運河等の地域資源の学習や、津波等の防災学習を実施。	県、市	○	尼ロックに防災学習等のためのスペースを設け、地域資源の学習の場づくりを実施。	
		2 産業まちづくりの輪を広げるための仕組みをつくる	尼崎運河博覧会、運河クルージング、オープンキャナルフェスティバル等の開催。尼崎運河〇〇クラブの設立。	NPO法人尼崎21世紀の森、尼崎南部再生研究室、尼崎運河〇〇クラブ、県・市	○	臨海地域の代表的資源である運河を活用したまちづくり活動を実施。	
		3 産業都市としてのアイデンティティを育む	尼崎運河博覧会、運河クルージング、オープンキャナルフェスティバル等の開催。企業による環境再生の取組を子供たちに伝えるエコキッズメッセの開催。	NPO法人尼崎21世紀の森、尼崎南部再生研究室、尼崎運河〇〇クラブ、企業、県・市	△	臨海地域の資源である運河の活用、企業の環境再生の取組を中心にまちづくり活動を実施。	取組の市内全域への拡大や、産業都市としてのアイデンティティを生み出すには至っていない。
	イ 工場内、敷地際などの緑化の検討	4 工場緑化について調べ、学ぶ	産業振興と緑の創出の両立方策について、企業等の参画を得て検討会を開催し、「尼崎21世紀の森における工場地域みどり景観の創出に向けた提案」を実施。	県・市、企業	○	本提案は、モデル的な工場緑化の契機になるとともに、「尼崎21世紀の森型工場緑化」の提案づくりにも貢献。	
		5 工場緑化推進の仕組みをつくる	工場の敷地緑化や、すき間緑化の実施。「尼崎21世紀の森型工場緑化ガイドブック」の作成と、工場緑化を支援する制度の運用・拡充(県民まちなみ緑化事業、尼崎21世紀の森沿道緑化事業)。	県・市、尼崎鉄工団地協同組合、新日鐵住金(株)など	△	企業の主体的な取組に加え、工場緑化の具体的手法の提案や支援制度の運用・拡充等により工場緑化が進展し、臨海部の緑被率向上(H9:4.0% → H24:6.1%)。	臨海部の緑被率が、近年は横ばい気味。森構想の目標値30%に向け、新たな仕組みの検討が必要。
	ウ 環境の回復・改善方策の検討(よりよい地域環境づくり)	6 地域環境について調べ、学ぶ	環境と共生する産業活性化の取組の事例として、岸和田市や京丹後市を視察。	-	×	環境と共生する産業活性化について、情報収集を実施。	具体的な取組には結びついておらず、活動主体も明確でない。
		7 森を活かした「グリーン系産業」の仕組みをつくる	「環境と産業の共生」、「地域経済の好循環」を図るため、「尼崎版グリーンニューディール」を市が制定。	県・市	△	「尼崎版グリーンニューディール」に基づく取組が進展。	
		8 幅広い環境技術、環境要素に展開する	「環境と産業の共生」、「地域経済の好循環」を図るため、「尼崎版グリーンニューディール」を市が制定。	県・市	△	「尼崎版グリーンニューディール」に基づく取組が進展。	環境技術の活用や開発など、具体的なグリーン系産業の仕組みづくりには至っていない。
B 森を活かした産業活性化の仕掛けづくり	エ 新たな環境・エネルギー産業の振興	9 環境・エネルギー産業について調べ、学ぶ	中央緑地(学習棟・作業棟)等に太陽光発電施設を設置。	県等	△	太陽光発電施設の設置により、再生可能エネルギーの利用及び環境学習を実施。	太陽光発電以外の再生可能エネルギーの利用や、中央緑地以外の取組については、大きな進展なし。
		10 環境・エネルギー産業の振興の輪を広げるための仕組みをつくる	大阪大学サステナビリティ・デザイン・オンサイト研究センターとの連携体制を検討。	-	×	研究機関との連携体制について検討を実施。	
		11 「尼崎EIP(エコ・インダストリアル・パーク)構想」の立案と実践	尼崎EIP(エコ・インダストリアル・パーク)構想や、EEP(エコ・エネルギー・パーク)構想について検討	-	×	尼崎EIP(エコ・インダストリアル・パーク)構想等について検討を実施。	具体的な取組には結びついておらず、活動主体も明確でない。
	オ 研究開発機能の充実・強化の推進	12 研究開発機能について調べ、学ぶ	大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構が受託した「地球温暖化対策技術開発事業(環境省)」について、情報交換と連携方策の検討。	-	×	地球温暖化対策技術開発について検討を実施。	
		13 「研究所ネットワーク構想」の立案と実践	研究所ネットワークを把握し、マップを作成。	-	×	「研究所ネットワーク構想」について検討を実施。	
	カ 産業支援の仕組みづくり(コーディネート)	14 企業アンケートの実施	「産業と森づくり」の方向性を探ることを目的に、市内の企業等へのアンケート調査を実施。	県・市、企業、尼崎商工会議所	△	「森を活かした産業活性化」に対する企業等の意向を把握する基礎資料とすることができた。	具体的な取組には結びついていない。
		15 産業活性化方策の検討、提案	環境改善に寄与する取組を表彰する「あまがさきエコプロダクツグランプリ」、「あましんグリーンプレミアム」等の開催	市、尼崎信用金庫	△	環境モデル都市尼崎のブランドイメージ構築に寄与。	「森を活かす」という視点からの産業活性化策の提案には至っていない。
		16 地域PRと情報発信	「こどもモノづくり体験スクール」、フォーラム「エコな会社とエコキッズ大集合」等において、企業の環境再生に向けた取組を紹介。エコキッズメッセの開催。	県・市、尼崎商工会議所、NPO法人尼崎21世紀の森	○	臨海地域のPRと産業活性化に関する情報発信に取組み、森構想と企業活動を結びつけることができた。	

④気運の醸成に向けた取組一覧

○:取組が順調に進んでおり、今後も継続するもの △:取組が進んでいるが、継続に向けて課題があるもの ×:取組があまり進んでいない、または休止状態のもの 完:取組が完了したもの

取組	活動項目	活動内容	取組	現在の活動主体	取組状況	成果	課題
A 構想全体の機運醸成(「尼崎21世紀の森づくり」のコミュニティ・アイデンティティ構築)	ア CI(コミュニティ・アイデンティティ)計画の作成	1 CI(コミュニティ・アイデンティティ)計画作成	尼崎21世紀の森CI計画の策定(ロゴタイプ、マーク、アイキャッチャー、基本カラー等の作成)	県・市、NPO法人尼崎21世紀の森	○	計画の作成、様々な媒体を通じての効果的な活用により、尼崎21世紀の森づくりの認知度を高め、愛着を持ってもらうことができた。	
		2 ニュースレターの作成・配布	ニュースレター「あまあまポン」、フリーペーパー「Aa」、「森のしんぶん」の発行	NPO法人尼崎21世紀の森、森の会議、県、指定管理者	○	「Aa」、「森のしんぶん」等、各種広報誌の作成により、森づくりに携わる人々、サポーターを増やすことができた。	
	イ 広報(PR)計画の作成・実施	3 ホームページの作成・公開・更新	県・市・NPO法人尼崎21世紀の森によるホームページの開設とリニューアル、尼崎21世紀の森ウェブマガジンの開設	県・市、指定管理者、NPO法人尼崎21世紀の森	○	ホームページ等により広く情報発信。ウェブマガジンは、行政と一般の方々、双方向からの情報発信が可能なシステム	
		4 周知チラシ・ポスター・各種パンフレットの作成・配布	森づくり活動への勧誘のため、各種PRチラシ等を作成。中央緑地の整備の進展に合わせて、多彩なイベント案内チラシを作成。	県・市、指定管理者、NPO法人尼崎21世紀の森等	○	ターゲットに合わせたデザイン作成、配付先の絞り込み・決定により、効果的に情報を発信。	
		5 各種PRグッズの作成(外向けの盛り上げツール作成)	缶バッジ、キーホルダー等のPRグッズの作成や、Tシャツの試行販売。中央緑地パークセンターのオープンを記念し、森をイメージしたエコバッグを作成。	県・市、指定管理者、NPO法人尼崎21世紀の森	○	PRグッズ等の作成・配付により、森づくりに携わる人々を増やすことができた。	
		6 外むけ発信型イベントの実施	サマーフェスタ、森づくりフォーラムの開催。森のピクニック、あましん植樹祭等の開催。	森の会議、アマフォレストの会、尼崎信用金庫、県・市、指定管理者	○	イベント毎に森づくりの進捗状況に合わせたテーマを設定し、参加者に森づくりの着実な推進をPR。	
	ウ 市民、専門家、企業等、みんなが参画するしくみづくり	7 企業協賛のしくみづくり	企業協賛型の取組(フリーペーパー「Aa」の発行)の実施、エコキッズメッセへの企業の出展、尼崎信用金庫等の企業の森づくりへの協力	NPO法人尼崎21世紀の森、尼崎信用金庫等の企業、県・市	○	情報誌への資金支援、イベントのプログラムへの参加など、多様な企業参画の形を引き出すとともに、参画企業のPRにも繋げることができた。	
		8 人材・団体のデータベース化(専門家のアドバイザー登録)	尼崎21世紀の森づくりに関わった人材、団体のデータベース化	森の会議、NPO法人尼崎21世紀の森、県・市	△	ワークショップやフォーラム等の開催により、森づくりに携わる人々を増やすことができた。	森づくりに携わる人々のデータベースを作成し、活用するまでには至っていない。
		9 ボランティア登録制度	ボランティアとしてのサポーター募集、サポーター大会の開催。アマフォレストの会の活躍。苗木の里親制度では、県民を苗木育成、植樹のボランティアとして登録。	県、指定管理者、アマフォレストの会	△	ボランティア登録制度等により、森づくりに携わる人々を増やすことができた。	森の生長に伴い、維持管理も含めた森づくりに長期間携わるボランティアの登録が必要。
		10 プラットフォーム(意見・情報交換)の場の機能の確立と運営	企画運営推進委員会の開催。活動団体がフラットな形で参加、情報交換、連携するプラットフォームとして「森の会議」を設置。	森の会議、県、指定管理者	△	森の会議により、県民提案型イベントが実施されるなど新たな組織の活動が軌道に乗りつつある。	活動の継続・発展とともに、活動範囲を中央緑地から構想エリア全体に広げることが必要。
B 構想の推進母体としての協議会の組織づくり	エ 情報蓄積・共有のしくみづくり	11 データベースづくり	まちあるきの成果をデータベースに蓄積。中央緑地及び周辺地域の過去の写真等を収集・整理し、森構想や中央緑地のPR等に活用。	県・市、指定管理者	○	中央緑地及び周辺地域の歴史情報として、過去の写真等を事業説明やイベント等で活用。	
		12 情報共有のしくみづくり	メーリングリスト、ホームページで情報を共有。尼崎21世紀の森ウェブマガジンを通しての情報共有。	森の会議、県・市、指定管理者	○	森の会議等の開催予定をウェブ上に公開することで、参加者の情報入手が容易になった。	
		13 森づくりの交流の場の開催	サポーター大会の定期的開催、尼崎の森サマーフェスタの開催	-	○	イベントの開催等を通じて、部会間の交流を深めることができたが、部会の廃止に伴い終了。	
	オ 各部会の活動の支援	14 学習会、研修会の開催	各部会で勉強会等を開催。森の会議では、「尼崎21世紀の森って何だ?もっと分かりやすく伝える方法」をテーマにワークショップを開催。	森の会議、県・市、指定管理者	△	勉強会やワークショップ等を通じて、活動の前提となる基礎知識を共有化。	活動を広げるために、参加者の参画の度合いに応じた、きめ細かな情報の提供・共有化が必要。
		15 協議会ステーションナリーグッズ等の作成	定規、クリアファイル、エコバッグなどのステーションナリーグッズ等を作成。	県・市、指定管理者、NPO法人尼崎21世紀の森	○	各種イベント参加者にグッズを提供することにより、広く森づくりをPRし、気運を盛り上げた。	
		16 グッズの物販と資金確保	NPO法人尼崎21世紀の森と連携して、Tシャツを販売。	-	×	試行的な取組として、Tシャツ販売を実施。	活動資金を継続的に確保するまでには至っていない。
C 尼崎21世紀の森構想を推進する新事業開発	カ 森構想を盛り上げ、浸透させる新規事業展開の企画	17 森構想を盛り上げ、浸透させる新規事業展開の企画・実施	工場立地法の緑地面積率等の規制緩和に際し、緩和する面積相当分を工場緑化等で確保するという、条例制定に当たったの配慮事項を市に提案。	森づくり協議会、県・市	×	提案を踏まえた条例制定が工場緑化等の推進に寄与。	この取組以外に、新規事業の展開には大きな進展がなく、新しい発想での事業の企画立案が必要。

4. 尼崎 21 世紀の森構想推進の方向性の検討に向けて

- 「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画」に基づき、森構想のこれまでの取組状況を評価・総括すると、先導拠点地区の「尼崎の森中央緑地」や尼崎運河を中心に、基盤施設の整備が進むとともに、県民、企業・団体など多様な主体の参画のもと、生物多様性の森づくりや水質浄化活動、環境学習、県民交流などの面で着実に成果を上げている。
- その一方で、中央緑地や尼崎運河以外の森構想区域では、工場緑化等に一定の進展があったものの、その他には目立った取組がみられない。また、特に「既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組」については、社会経済情勢の変化や活動主体の不明確さなどもあって、具体的な活動に結びついているものが少ない。
- このため、今後、森構想を推進していくためには、中央緑地や尼崎運河における取組を継続・発展させるとともに、これらの取組の成果を森構想区域全体へ広げていくことが必要である。また、近年の社会経済情勢やニーズに合った取組を新しい発想のもとで創造するなど、取組の再編を行うとともに、こうした取組を牽引する人材の育成や組織の充実を図る必要がある。
- そこで、来年度の協議会では、中間総括のとりまとめ結果を踏まえ、森構想を推進するため、行動計画の改訂（活動項目や活動内容の追加・削除・変更などの見直し）を行う。
- なお、「尼崎 21 世紀の森構想」は、『森と水と人が共生する環境創造のまち』を基本理念として、県民や企業等の参画と協働により、尼崎臨海地域の「環境改善」と「都市再生」の両方をめざす世界でも類を見ない構想であることを、協議会をはじめ県民、企業・団体、行政で共有し、今後も取組を進めるとともに、その成果を情報発信していく。

参考資料

尼崎 21 世紀の森づくり協議会設置要綱

尼崎21世紀の森づくり協議会設置要綱

(設置)

第1条 環境の世紀といわれる21世紀を迎え、自然環境の回復・創造によりゆとりとうるおいのある快適な都市環境を創出し、都市を再生するまちづくりの先導的プロジェクトである「尼崎21世紀の森」づくり（以下「森づくり」という。）を参画と協働により推進するため、「尼崎21世紀の森づくり協議会」（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 森づくり推進の方向性について協議し、市民、企業、行政等各主体の取り組みを促すこと。
- (2) 森づくりの参画と協働を拡大させていくためのしくみづくりに関すること。
- (3) 森づくり推進に関する意見、提案を行うこと。
- (4) 森づくり推進に資する対外的、広域的な情報の発信及び働きかけに関すること。
- (5) その他森づくりの推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員で組織する。

(会長)

第4条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 委員は、事故その他のやむを得ない理由により会議に出席できないときは、あらかじめ会長の承認を得て、代理人を出席させることができる。この場合において、代理人は、会議が開かれる前に委任状を会長に提出しなければならない。
- 5 会長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者（以下「ゲスト委員」という。）の出席を求めることができる。

(検討会)

第6条 協議会に、特別の事項を調査検討させるため、必要に応じて検討会を置くことができる。

- 2 検討会に属すべき委員は、委員のうちから会長が指名する。
- 3 検討会に委員長を置く。
- 4 委員長は、検討会に属する委員のうちから、会長が指名する。
- 5 委員長及び検討会の会議については、第4条第3項及び第4項並びに第5条第1項、第3項及び

第5項の規定を準用する。

6 検討会は、当該特別の事項の調査検討が終了したときは、解散するものとする。

(委員の任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(謝金)

第8条 委員（当協議会で定める学識経験者）が会議、検討会（以下「会議等」という。）に出席したとき又はその他協議会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

2 第5条、第6条の規定に基づき、ゲスト委員が会議等に出席したとき又はその他協議会の職務に従事したときは、委員と同額の謝金を支給する。

3 第5条第4項の規定に基づき、代理人が会議に出席したときは、代理人に対して、委員と同額の謝金を支給する。

(旅費)

第9条 委員（当協議会で定める学識経験者）が会議等に出席したとき又はその他協議会の職務に従事したときは、旅費を支給する。

2 委員（当協議会で定める学識経験者並びに兵庫県及び尼崎市の職員である委員を除く。）が会議に出席したときは、旅費を支給する。

3 第1項及び前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定に基づく額とする。

4 第5条、第6条の規定に基づき、ゲスト委員が会議等に出席したとき又はその他協議会の職務に従事したときは、前項の規定に準じて旅費を支給する。

5 第5条第4項の規定に基づき、代理人が会議に出席したときは、代理人に対して、第3項の規定に準じて旅費を支給する。

(事務局)

第10条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、兵庫県阪神南県民センター尼崎港管理事務所、尼崎市都市整備局土木部公園計画・21世紀の森担当及びその他協議会の構成員をもって充てる。

3 運営等事務処理上必要な文書については、兵庫県阪神南県民センター尼崎港管理事務所において、処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年11月10日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。

(招集の特例)

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、兵庫県県土整備部まちづくり局長が招集する。

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

尼崎 21 世紀の森づくり協議会 委員名簿

氏 名	肩 書 等
東 朋子	NPO 法人コミュニティ事業支援ネット理事長
泉原 久人	尼崎青年会議所直前理事長
今岡 政彦	尼崎商工会議所総務部副部長
岸本 幸三	NPO 法人尼崎 21 世紀の森理事
上月 康則	徳島大学大学院教授
小谷 典子	尼崎市社会福祉協議会理事
志賀 俊彦	神戸新聞社編集局報道部長
芝 俊一	尼崎市都市整備局長
高木 一宇	アマフォレストの会会長
塚本 治	新日鐵住金(株)鋼管事業部尼崎製造所総務部長
鳥居 祐典	阪神電気鉄道(株)経営企画室部長
中瀬 勲	兵庫県人と自然の博物館館長
西村 善明	尼崎鉄工団地協同組合理事長
平山 直樹	尼崎市教育委員会事務局学校教育部長
藤本 真里	兵庫県立大学講師
松田 直人	兵庫県阪神南県民センター長
山田 隆	日本山村硝子(株)CSR推進室長
和田 敦裕	尼崎信用金庫執行役員地域支援部長

※五十音順